

小項目評価

★ 重点事業

凡例：人間文化…人間文化学部、経営情報…経営情報学部、生命環境…生命環境学部、保健福祉…保健福祉学部
 国際…国際文化学科、健康…健康科学科、経営…経営学科、情報…経営情報学科、
 生命…生命科学科、環境…環境科学科、
 看護…看護学科、理学…理学療法学科、作業…作業療法学科、コミュ…コミュニケーション障害学科、福祉…人間福祉学科

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置								
<p>(中期目標) 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、学部においては、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図る。 また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能力、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察及び現実を正しく理解する能力をかん養する。 大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。 なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。</p>								
ア 学部								
(7) 全学共通教育の充実								
1	★ [主体的に考え、行動できる人材の育成] 社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力を涵養する。	・ 学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育科目に係る「質保証」及び学習成果に関する指針を検討する。	1	・ 全学共通教育カリキュラムポリシーにおいて、科目区分ごとに「学習目標」、「学習成果」、「学習環境」を取りまとめた。 ・ 文部科学省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラムに参加し、全学共通教育科目に係る「質保証」及び学習成果に関する指針を検討するために、参考とすべき先進事例が得られた。 ・ 全学共通教育 F D 研修会「全学共通教育の質の保証」を開催し、各科目担当主任間で意見交換を行った。		3	3	
	[課題発見能力等の育成] 全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視する	・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。	1	・ 全学共通教育のカリキュラムポリシーを作成し、科目区分ごとの学習目標や学習成果の再確認を行った。 ・ 引き続き、全ての全学共通教育科目を開講し、学士力の向上を図った。 ○ 「日本語表現」受講者数：203名 ○ 「検定英語Ⅰ」全体の70%以上が履修 履修者TOEIC平均スコア：420点（目標スコア350～499）		3	3	
	[キャリア教育の充実] 早年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる。	・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を進めるため、「学生支援型キャリア教育プログラム」の完成に向けて関係科目の全学的な充実を図るとともに、専門科目におけるキャリア形成支援科目を充実する。	2	・ 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に応募し、本学の取組「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が選定され、次の関係事業を実施した。 ○ 広島プレミアム科目試行講義の実施（5コマ） ○ 公開フォーラムの開催 ○ キャリアポートフォリオの構築 ○ 見学型インターンシップの実施 ○ 資格取得支援講座・自己プログレスレポートの実施 ○ コミュニケーション力向上講習会の開催 等 ・ 1年次生向けキャリア科目「キャリアデベロップメント」について、保健福祉学部での開講（平成23年度から）を決定した。 ・ フレッシュマンセミナーの中で「大学生生活とキャリア」の講義（1コマ）を全学部で実施した。 ・ 「キャリアデベロップメント」の学外講義として、尾道市商工会、尾道商工会議所、株式会社アンデックスのご協力の下、「地域の中小企業で働く 尾道市のケーススタディ」を実施した。 ・ 「キャリアデザインブック」を発行した。 ・ 4年次生を対象に卒業時の、キャリアセンターや大学生活に対する満足度調査を行った。【回収率：60.7%、満足：82.8%】		4	4	・ 広島プレミアム科目の準備（試行講義の実施）、公開フォーラムの開催、プロジェクト担当教員採用による運営体制の整備等「広島共生コミュニティによる就業力育成支援事業」（文部科学省「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」採択事業）を実施し、キャリア形成支援科目の体系化が進んだことは、評価できる。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	[多様な全学共通科目の設定] 大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う科目を「全学共通科目」として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講する。	・活力ある学生の育成と3キャンパスの学生交流に資する保健体育領域の集中講義を開講するための試行と環境整備を進める。	1	・保健福祉学部で全学公開セミナー「海洋実習」を開講し、他学部の学生にも公開、キャンパスを越えた学生交流の機会を提供した。 ○他学部参加状況：広島C15名、庄原C0名 ・全学開講に向けた準備として、ウォーキング・トレッキングの基礎技術とマナーを学ぶための集中講義を生命環境学部で新設した。	・マリンスポーツの全学公開を継続・発展させる。 ・学生のニーズと教育的価値を考慮し、単位認定には拘らず、可能な限りのプログラムを実験的に実施する。	3	3	
2	[外国語教育科目及び情報教育科目の開講] 特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。 [教育効果の測定] また、外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。	・入学時におけるコンピュータ活用能力を測定するためのテストを試験的に導入する。 ・外国語の教育効果を測定するために、TOEIC、TOEFL及び各外国語検定の受験を奨励する。 ・情報科目の教育効果を測定するためのテストを試験的に導入する。	1	・入学時のICT（情報通信技術）利活用診断テスト「Rasti」を、希望する学生に受験させた。 ○Rasti受験者数 国際文化学科1年：6名 経営情報学科1年：41名	・より多くの学生に対応するために、現状より多くのコースを備えたeラーニングシステムを構築する。特に、授業の補足のコースを充実させる。	3	3	
			1	・TOEIC、TOEFL受験対策の講話会を在学生向けに実施する等、外国語検定の受験を奨励した。 ・入学時にICT利活用診断テスト「Rasti」を受けた学生に、情報科目受講後再び受験させ、教育効果の確認を試みた。	・TOEIC、TOEFLの受検率の向上を目指すとともに、各学部の検定英語ⅠおよびⅡの合格率の向上を目指す。	3	3	
(4) 専門教育の充実								
3	[地域課題の解決に貢献できる能力の涵養] 社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指し、専門教育の充実を図る。 [教育内容の見直し] そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。	・改編カリキュラムや教育GP等の実施成果を検証し、各学部・学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。 ・各学部・学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。 ・学部共通科目と学科専門科目との連携や系統性について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しやその充実を検討する。	1	・産学連携特別科目として「経営情報学実践実習」を新設し、現代GPの成果を生かすとともに、夏季休業中に実施する実習などにより、実践型の経営情報教育を行った。 ・「経営学特別講義Ⅰ」を、日本銀行、財務局、地元金融機関の第一線の実務家を講師に招き実施した。「経営学特別講義Ⅱ」は「ソーシャルビジネスの現状と課題」をテーマに実施した。（経営情報学部） ・生命環境学部・共通科目の「フィールド科学」科目群の展開するため新たにフィールド科学・フィールド科学実習を実施した。 ・改編カリキュラムで新設した実験・実習を円滑に実施するため、環境工学実験棟及び食品加工場の施設の拡充を行い、実験・実習を行った。 ・環境プラント研究室と環境実験準備室の改修工事を行い、環境負荷低減対策効果の講義で活用できるようにした。（生命環境学部）		3	3	
			1	・各学部・学科のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを明確にした。 大学ホームページや平成23年度に発行する学部学科案内等に掲載し、学内外に学部教育の考え方を公開・周知する。 ・各学科の新カリキュラム検討委員会等で、カリキュラムの今後の改定について引き続き検討を行った。		3	3	
4	《人間文化学部》a 理念・目的 地球的規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に寄与することを教育・研究上の目的とする。 特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既成概念にとらわれない柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成する。							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
5	《人間文化学部》b 教育の特色 本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定観念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付けた人材の育成に向けた教育を特色とする。	・専門分野を越えて幅広いものの見方を養う科目として、全学共通教育科目に分類されている「複合科目」に関して、講義内容、評価方法について一定の基準を策定する。	1	・高等教育推進部門会議委員及びカリキュラム検討委員会を中心に学部の教務委員会を組織し、複合科目の評価方法に関して学生にとって明確な「基準」を策定した。 ・オムニバス形式の授業について、シラバス作成時に各担当者の授業内容を互いに確認し、一貫性のある講義を開催した。また、初回の授業の中で、当該授業科目全体の概要、履修要領等に関するガイダンスを行った。		3	3	
6	(a) 国際文化学科 ★英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラムを提供する。	・学生のコミュニケーション能力の向上に向けて、教員アンケート等を通じて能力向上の教育実践例を集積する。 ・平成21年度に新規開設した「地域文化化学(宮島学)」の充実を図り、2年間で体系的に宮島学を提供する。	1	・教員アンケート等の方法により、講義での学生のコミュニケーション能力向上に係る取組実践例を集積し、第2回全学FD研修会で報告した。 (第2回「学生のコミュニケーション能力を高めるために」) ・平成21年度は「宮島の魅力」について様々な角度から講義を行っており、それを基に平成22年度からは、2年間で体系的な講義体系を構築することを目標として、年度ごとにテーマを設けて講義を実施した。 ○平成22年度テーマ：信仰 ○平成23年度テーマ：文化・芸能		3	3	
	地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカーの配置による語学教育を徹底する。	・TOEIC、TOEFL等英語検定の受験率向上と得点向上を目指す ・英語以外の外国語検定についても、受験率向上と得点向上を目指す。	1	・外国語検定に係る次の取り組みを行った。 ○在学生対象の、TOEFL、TOEIC受験対策講話会の実施 ○ネットアカデミーの説明会を行い、1年生の英語課外自主学習に活用 ○マルチメディアラボに、授業以外の時間帯に機器・ソフト操作の補助を行う学生を配置し、学生の利用を促進 ○語学学習教材、検定関係図書をマルチメディアラボと図書館に設置 ○広島キャンパス独自の語学eラーニング用サイトを開設 【TOEIC受験者平均スコア：562点(目標スコア450点)】 ※(1年523点、2年577点、3年620点、4年688点) 【TOEIC受験率：42.7%(158名)】 ※1年の受験率87.7%(79名)、2年の受験率58.6%(51名)		3	3	
	また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の養成を目指した少人数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させる。	・卒業論文に向けて、早期に取り組む体制を強化する。	1	・平成22年度は、卒論ゼミの説明会を平成21年度に比べ1週間早め、ゼミ決定までの時間に余裕をもたせた(H21は11月2日、H22は10月26日に説明会を開催し、ゼミ決定はいずれも12月14日)。ゼミ決定にあたって、学生と教員とが十分な時間を取って話し合いを行った。 ・卒論提出時期を、23年度から1週間程度遅らせることを決定した。		3	3	
7	(b) 健康科学科 ★生体科学、栄養・食品科学、健康スポーツ科学、健康管理科学の4分野を設定し、健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育(コメディカル教育)を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野を涵養するため、基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。	・健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育の提供について、実績を検証する。	1	・「新カリキュラム」の一部の科目において、前後期配当の入れ替えを行い、授業を実施し、前期の授業評価の結果を基に学生のカリキュラムに対する意見を検証したところ、履修上の問題は特になく、新カリキュラムが運用できていることを確認した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて、多様で専門的な知識を修得させる。	・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を平成21年度の同対策講座や模擬試験の実績を検証しながら、対策を強化する。	1	・管理栄養士資格取得に向けた実力アップとその確認のため、学内模擬試験及び対策講義を1か月に1回のペースで行った。(学内模試：5回、インターメディカル模試：3回、対策講義：4回) ・2月に模擬試験の結果を踏まえた個別指導を行い、指導の徹底を図った。 ○管理栄養士国家試験合格率：97% (H21：91.4%、目標数値：90%)		4	4	・管理栄養士国家試験の資格取得に向け、模擬試験や受験対策講義を増加し対策を強化した結果、合格率(97%)が目標(90%)を大幅に上回ったことは評価できる。
8 64	学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目的に準備を行う。	・新カリキュラムに基づいて栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目配当を検証を行うとともに、引き続き臨地実習施設の確保を進める。	1	・「新カリキュラム」における栄養教諭免許関連科目について、教員採用試験の時期を考慮して、教育実習を6月に、同報告会を8月に実施した。(実習校：広島市内5校、呉市1校) ・広島市南区内の小学校への交渉等、実習先拡大に努めた。		3	3	
9	《経営情報学部》a 理念・目的 企業や行政、民間非営利団体等の組織が直面する様々な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に分析し、その研究成果を地域に還元する。 また、高度情報化社会における知識型産業の創出・発展を目標とした教育・研究活動を行う。 これらの活動により、経営情報学における複数の専門分野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材、地域や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創出・発展に寄与できる人材を育成する。							
10 ★	《経営情報学部》b 教育の特色 経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。	・2学科のカリキュラムを活かし、新たにサービス産業の生産性の向上を図る「実践型IT・サービス人材育成プログラム」の企画立案を行う。 ・卒業論文指導の強化や、演習や実験の授業内容の充実により、学士力の向上を図る。 ・大学院生と学部生との接続を促進し、大学院への進学者増加を図る。	2	・2学科のカリキュラムを活かし、サービスに関する高い知識と専門性を備え、サービス産業のイノベーションに寄与しうる人材育成を目指した実践型ITサービス人材育成プログラムを検討した。 ・観光産業における経営人材の育成、並びに学生の県内観光産業への就業促進に繋げることを目指した観光サービス人材育成プログラムを企画・立案し、県内の観光業界及び学生を対象とした「観光マネジメント人材育成セミナー」(前・後期)を開催した。 ・情報教育専門家による講演会「高校の情報教育の現状と大学の情報基礎教育のこれから」を開催し、高校における「情報」との効果的接続について議論を行った。 ・大学院の中間発表会や修士論文発表会へ学部3年次生を参加させ、研究内容を紹介した。 ・学部プロジェクト研究「経営・環境及び社会システムの最適化と高度情報処理に関する研究」のテーマで、13名の経営情報教員が参画し、大規模システムの制御手法、データマイニング、環境情報処理などサブテーマで共同研究し、その成果の一部は学術論文等で公表され、1年間の成果を「平成22年度学部プロジェクト報告書」として取りまとめた。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>少人数教育をベースとして、簿記入門、情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や、スキル系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。</p> <p>また、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。</p>	<p>・現代G P「産学連携実践型インターンシップ実習」の成果を活かした新たな専門科目の開講や資格取得など総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図る。</p> <p>・履修マニュアルの周知に努め、学生の学習指針や進路・研究への意欲を高める。</p> <p>・資格取得のための受験者の拡大を図る。</p>	1	<p>・「経営情報学実践実習」を開設、産学連携特別科目として位置付け、現代G Pの成果を生かすとともに、夏季休業中に実施する実習などにより、実践型の経営情報教育を行った。</p> <p>・現代G Pフォローアップ事業の一環として、研究報告書「産学連携による経営情報学の応用と実践」をとりまとめた。</p> <p>・履修マニュアル委員会を中心に、人材目標にそったカリキュラムの履修についてマニュアル化し、履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布し、履修指導を行った。</p> <p>・資格取得委員会を中心に、学生への積極的な働きかけを行い、受験率の向上を推進した。</p> <p>○情報処理技術者試験 団体受験者数：115名（昨年度123名） 平成21年度入学生の2年修了時の既受験率：60.0%</p> <p>○日商簿記受験率 3年生72%、4年生66%</p> <p>○各種資格試験受験率 学科全体 122%</p> <p>・各種ビジネスプランコンテストにおいて受賞した。</p> <p>（財団法人学生サポートセンター主催「学生ビジネスプランコンテスト」努力賞、日刊工業新聞主催「第9回CVA中国」佳作、広島銀行主催「第16回ひろしまベンチャー助成金」広島ベンチャー賞銀賞、日本経済新聞社主催「日経テスト」グループの部48校中8位と11位、電子情報通信学会中国支部主催「学生ケータイあわ〜ど2010」作品部門最優秀作品賞、アイデア部門佳作）</p>		3	3	
11	<p>(a) 経営学科 少人数教育、ゼミナール教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。</p> <p>実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。</p> <p>専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。</p>	<p>・「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業の実施や4年次の卒論発表会を公開で実施するなど、より充実したものにする。</p> <p>・簿記を中心とした様々な資格取得のガイダンスや支援を積極的に行い、学生のより一層の学習意欲向上を図るとともに、各種資格取得の成果について検証する。</p> <p>・経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。</p>	1	<p>・2年次生を対象に、演習形式を取り入れたプロジェクト研究を実施し、1年間の研究成果を報告書にまとめた。</p> <p>・卒業論文発表会を公開で実施し、概要を大学ホームページに公開した。</p>		3	3	
			1	<p>・履修ガイダンスにおいて資格取得に関するガイダンスを実施し学生の学習意欲を喚起するとともに、11月の検定試験に向けて、日商簿記講座2級に係る基本講座と直前対策講座の2講座を実施した。</p> <p>○日商簿記受験率 3年生72%、4年生66%</p> <p>・前期と後期に、教員を通じた学生の資格取得アンケート調査及びWebによる同調査を実施した。</p> <p>○各種資格試験受験率 学科全体：122%</p>		3	3	
			1	<p>・新学期のオリエンテーションやゼミナール等を通じ、履修マニュアルの説明や主分野と副分野の履修について指導を行った。</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
12	(b) 経営情報学科 経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理業務の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。	・最新の情報学を取り入れることにより、専門授業科目の充実を図る。 ・資格取得支援科目を有効に活用して、取得の実質的な支援を図る。	1	・学科ビジョン検討委員会及びカリキュラム検討委員会を組織し、カリキュラムの見直しを実施した。(社会情報論、最適システム論、数理情報論、環境情報処理論の4科目を新設等) ・「教育職員免許」授業科目担当教員を中心とした、FD活動促進事業「高等学校「情報」教育職員養成にかかわる教員の資質向上のための取組み」を実施した。		3	3	
		・情報関連科目について、高校教員との意見交換等を通じて円滑な高大接続を図る。	1	・高校訪問を実施し、高校教員との意見交換会を行う等、情報関連科目についての円滑な高大接続を図った。(高校訪問：6高校) ・ソフトウェア開発実験室及び共同研究室に設置した「新経営情報システム」を卒論作成及び大学院学生の演習・研究に積極的に活用したほか、オープンキャンパスで地域に公開することにより、知名度の向上を図った。 ・高校生にとって分かりやすい学科紹介を提示し、学科の特色や教育内容を明確に伝達するため、学科独自のウェブサイトの充実と案内ポスターの作成、県内高等学校への配布を実施した。		3	3	
		・高等学校情報に関する教職免許取得に対する学生指導を強化する。	1	・履修マニュアルの更新を行い、4月のガイダンスの際に、新履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布し、履修指導を行った。教職免許に関する部分は、その社会的要請等を説明するなどし、取得を奨励した。 ・「教育職員免許」授業科目担当教員を中心とした、FD活動促進事業「高等学校「情報」教育職員養成にかかわる教員の資質向上のための取組み」を実施した。		3	3	
		・情報処理技術者試験(基本情報技術者、ITパスポート)の受験率及び合格率向上のための支援を行う。	1	・情報処理技術者試験の受験情報などについて、電子メール・ホームページ・授業ブログなど複数の連絡手段で学生・教員に周知徹底した。 ・受験者の便宜を図るため、情報処理技術者試験の団体受験の窓口を継続設置した。 ・受験サポートのためのホームページ(http://ies.pu-hiroshima.ac.jp/kyoutsu/itee/top.html)の内容充実及びeラーニング教材「Terra」のコンテンツの充実(平成21年度情報処理技術者試験の本試験問題追加等)を行い、学生の学内外における個人学習の質を向上した。 ・勉強会(10回)と直前模試(2回)を継続し、対面式の学習指導を実施した。 ・合格発表後に受験者・合格者の追跡調査を行い、受験者ニーズを集めて指導に反映させた。 ・情報処理技術者試験資格の取得のため、1年次後期の全学共通教育科目「情報科学入門」でITパスポート試験(Lv1)、2年次前期の学科専門科目「情報技術基礎論」で基本情報技術者試験(Lv2)に対応した授業内容を開講した。 ○情報処理技術者試験 団体受験者数：115名(昨年度123名)、 平成21年度入学生の2年終了時の既受験率：60.0%		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
13	《生命環境学部》a 理念・目的 生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を指向する人材の育成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の活用により、豊かな地域づくりに貢献していく。 また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。							
14	《生命環境学部》b 教育の特色 ★研究者、技術者としての基盤をつくるため、生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。 実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。 自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅広い研究者・技術者の人材を育成する。 学生の基礎学力の涵養と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため、多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。	・演習と運動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなど、改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。	1	・生命環境学部・共通科目の「フィールド科学」科目群の展開に必要なフィールド科学・フィールド科学実習を実施した。 ・改編カリキュラムで新設した実験・実習を円滑に実施するため、環境工学実験棟及び食品加工場の施設の拡充を行い、食品科学実験、フィールド科学教育G.P卒論で活用した。 ・環境プラント研究室と環境実験準備室の改修工事を行い、環境負荷低減対策効果の講義で活用できるようにした。（生命環境学部）	・食品科学実験、フィールド科学実習、「フィールド科学」科目群等で食品加工場を活用した教育を行う。 ・食品加工場の改修により、応用的な教育や地域との連携、協同開発研究等を積極的に行う。	3	3	
		・理数教科目の補習実施など、習熟度に合った適切な指導・支援を行う。	1	・理数教科目の補習を実施した。物理・化学・生物では、習熟度が下位の学生に、前期時の補習の受講を義務づけた。	・次年度も同様に補習授業を実施する。	3	3	
		・改編カリキュラムの実施や教育G.P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」を推進するため、実験・実習施設整備等を行い、実践的な人材の育成を図る。	2	・教育G.P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」において実践的な人材育成を実施し、学生9名が学外において卒業論文の発表を行った。同発表会には学外者100名余が参加した。	・教育G.Pの人材育成目標を踏襲した「フィールド科学」科目群を今後より充実させる。	3	3	
15	(a) 生命科学科 ナノバイオに対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオに関する教育を充実させる。 バイオテクノロジーと関連が深い機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラムを設置する。	・学科の教育体系の見直しによる、基礎生命科学分野と食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力向上を目指す。	1	・改変カリキュラムの学年進行に伴い、基礎生命科学実験（2年次後期必修）、生命科学演習（2年次後期選択）を新たに開講し、10名以上の学科教員が関わる体制を構築し、きめ細かい指導を行った。	・新カリキュラムの年次進行とともに、平成23年度は3年次の実験体制を充実させる。 ・改修された食品加工場を活用し、食品科学実験、フィールド科学実習、フィールド科学卒論、高大連携等の実験・実習を行う。	3	3	
16	(b) 環境科学科 環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的・化学的環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。	・学科の教育体系の見直しによる、環境分析化学分野、環境生物化学分野、環境工学分野及び社会科学分野を柱とした専門教育を充実させ、社会で役立つ実践的な力を身につけさせる。	1	・学部共通の「フィールド科学」科目群等に係るフィールド科学・フィールド科学実習などの新たな実験・実習を実施した。 ・改編カリキュラムに沿った実験・実習を実施するため環境工学実験棟及び食品加工場の施設の拡充を行い、食品科学実験、フィールド科学教育G.P卒論で活用した。 ・食品加工場を改修し、菓子製造販売等の認可を取得した。 ・環境プラント研究室と環境実験準備室の改修工事を行い、環境負荷低減対策効果の講義で活用できるようにした。		3	3	
17	《保健福祉学部》a 理念・目的 保健・医療・福祉の分野で総合的実践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチの実践ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。 そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実現する。							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
18	《保健福祉学部》b 教育の特色 ★5 学科連携教育によるチームアプローチの修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を有し、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。	・平成21年度に策定した附属診療センターのあり方に基づいて、運営体制の整備及び教育・研究・地域貢献機能を強化する。 ・現代G P「ヘルスサポーターマインド」の実施実績に基づいて、保健福祉職を志す学生の「心(マインド)」の生涯発達を初期段階で支援し、「問題発見とその解決能力」「コミュニケーション力」「倫理的思考力」を高めて、バランスのとれた人材の育成を推進する。	1	・「附属診療センターのあり方」委員会を継続的に開催し取りまとめを行い、平成23年2月に外部評価を受けた。 ・附属診療センターにおけるプレ実習やボランティア活動を通して、ヘルスサポーターマインドの実践能力を養成した。 ・保健福祉学部の横断的な科目群である「保健医療福祉を発展させる科目」のなかの5学科横断的な必修科目である「チーム医療福祉論・同演習」(全学科必修)の内容を更に充実した。 ・地域リハビリテーション概論、地域保健福祉論及び医療福祉システム論等について、包括医療のシステムを理解しチームアプローチを実践するために必要な科目であるため、本科目を選択としている学科について、一層の履修指導を進めた。 ・発達障害児の専門教員への地域のニーズ(医療的な面からの指導)に応えるため、人材養成・教員派遣等のシステム作りについて、県教育委員会等と連携し引き続き検討した。	・「附属診療センターのあり方」委員会の審議結果と外部評価を受け、安全管理体制を強化し、教育、地域貢献、研究を推進する。	3	3	
19 65 139	看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。	・高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。	1	・実習施設との連携・協力関係を維持・強化するため、実習指導者会議などを引き続き開催した。 ・学生からの講義・演習・実習に対する評価及び実習施設の指導者からの意見・評価等の情報を収集し、課題を把握し、次年度の教育等の充実の参考とした。 ・看護学科実習担当者協議会を開催し、平成22年度臨地実習報告と「学生のコミュニケーション能力」について協議する機会とした。 ○助産師合格率：100%(平成21年度：80%)		3	3	
20	(a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。 そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。 また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供する。	・新カリキュラムについて、看護学科内教育課程検討会で評価を行うとともに、保健師教育について、他大学の動向等の情報収集を行う。	1	・「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正に伴う新カリキュラムについて、看護学科内の教育課程検討会で審議を重ね、その中間まとめの報告会を、学部F Dとして開催した。 ・保健師教育の位置づけ等についての文科省主催の説明会に出席し、他大学の動向を含めて情報収集した。 ・県内7大学合同で地域看護実習調整会議を開催(広島大学)する等、7大学及び県の保健師実習担当者や地域看護実習の学生受け入れについての検討を行い、平成24年度の教育方針案を決定した。		3	3	
21	(b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。	・国家試験出題基準や日本理学療法士協会による教育ガイドライン等を踏まえて、理学療法の対象の多様化等に対応したカリキュラムの再編についても検討する。	1	・学科ワーキンググループで専門教育課程の再編や運営について検討し、次のことを実施した。 ○医療・介護の提供場所が施設から在宅にシフトし「訪問リハビリテーション事業」が標準化されたことに対応するための「地域リハビリテーション論」の実施(前期) ○平成23年度専門教育課程に関する教員配置を検討し、理学療法特論Ⅰ～Ⅴに助教を配置。その他の専門科目においても2人体制での授業運営に変更 ○平成24年度予定の診療報酬・介護報酬同時改定に合わせた、カリキュラムの枠組みや授業内容の検討		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。	・基礎臨床実習の開始に先立ち、附属診療センターを活用した臨床実習への導入実習を展開する。	1	・実習成績不良者に対し附属診療センターを活用した指導を実施した。 ・岡山SP (Simulated Patient) 研究会の協力の下、実習前学生を対象としたコミュニケーションスキル向上のための講義を開催した。 ・OSCE (客観的臨床能力実験) に発展させることを目的に、模擬患者による理学療法学科学生の患者対応の練習を行う特論を設定するとともに、OSCEを実践している国立大学医学部に学科教員が出向き、研修を行った。(訪問先: 愛媛大学医学部, 訪問者: 学科教員 4名)		3	3	
22	(c) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。 そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。 また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチを体験させる。	・作業に焦点を当てた評価と介入を強調した教育を展開する。	1	・作業療法学科2・3年次生全員に対し、前後期を通して、カナダ作業遂行測定 (COPM) や運動とプロセス技能評価 (AMPS) を用いた評価情報の解釈と活用についての教育を実施した。 ・作業療法学科1～3年生の全学生が、当該学科専門科目において主体的に学んだ成果をまとめた「ポートフォリオファイル」を作成した。次年度はラーニングポートフォリオについて他教員との意見交換を予定。		3	3	
		・臨床実習前の学内授業において附属診療センターを活用することにより、幅広い知識と技能を習得させるとともに、職種間連携の実際やチームアプローチを体験させる。	1	・「身体障害治療学」、「発達障害評価学」、「発達障害治療学実習」の科目において附属診療センターで患者の協力を得て、実習を行った。 ・「チーム医療福祉論」において、チームアプローチの模擬的実践体験を引き続き初年次に実施した。		3	3	
23	(d) コミュニケーション障害学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。 そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成し、言語・聴覚・発声発語障害学および嚥下障害学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。 さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。	・国内外の大学等との交流を継続して、指導教員の研究力・教育力、臨床力などの資質向上を図るとともに、学生の学習意欲、研究意欲を高め、視野を広げる。	1	・学科FD委員会を中心に学科教員の資質向上を図るセミナーを定期的に開催した。(開催回数: 8回, テーマ: 高次脳機能障害、発達質問紙、口腔ケア等) ・広島大学、東京大学、国立国語研究所などの国内研究者、及びカリフォルニア州立大学フラトン校、ブルネイ大学等から海外研究者を招き、教員や大学院生を対象に特別セミナーを開催した。 ・教員が、国際学会発表 (スウェーデン、アメリカ) 及び海外研修 (アメリカ) を実施した。		3	3	
		・実習指導者との連携を深めて学生の基礎的臨床能力の養成を図り、研究発表の機会を多く与えて研究能力の涵養を図る。	1	・学生相互の実習体験の共有化を図るため、実習指導者会議を開催し、学外実習指導者の意見聴取、指導方法の改善、実習発表会を実施した。 ・卒業研究発表会、コミュニケーション科学研究法発表会、国際交流講演会を学生と教員が協力して開催した。	・学生と教員が協力して研究発表会を開催する。	3	3	
24	(e) 人間福祉学科 専門的理論科目群と実践的スキルの科目群との有機的な統合を目指したカリキュラムにより、現代社会の不応現象に対する解決力を備えた人材を育成する。 また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。 さらに、専門科目に心理・対人援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士科目群の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。	・社会福祉士養成の新カリキュラムへの円滑な移行を進めるとともに、新たに開講した科目の充実を図る。	1	・新・旧カリキュラム担当教員間での、相互の共通認識を深めるための会議を毎月開催した。 ・旧カリキュラム対象の4年次生に対して、国家試験対策を兼ねた授業を11月以降に14コマ開講した。 【国会試験結果 (合格率)】 ○社会福祉士: 88.9% ○精神保健福祉士: 92.3% ・教授法等の向上を目的に、社会福祉士養成校協会主催の研修会及び精神保健福祉士養成校協会主催の研修会に参加し、教員が授業の企画立案・運営方法等の向上に努めた。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項	
イ	大学院								
25	a 理念・目的 「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。 また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論文指導を受けることを可能にする。 さらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。								
26	b 大学院の特色 ★ 修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を推進する。	・生命システム科学専攻博士後期課程へ他の3専攻の教員が参画するなど、専攻をまたがる教育・研究を推進していくため、専攻間の連携を強化する。	1	・生命システム科学専攻博士後期課程に、本研究科の他専攻所属教員（人間文化学1名、経営情報学2名、保健福祉学1名）が参画した。 ・生命システム科学専攻の博士課程に、本研究科の他専攻の修了者が進学した。 ○人間文化学専攻から1名が生命システム科学専攻博士課程後期に進学 ・教育・研究両面での充実を図るため、教育研究環境に関する学生アンケートを全専攻で実施した。		・人間文化専攻の教員に庄原博士課程の指導教官への応募を促し、学部生・院生の県立広島大学院への進学率を増加を図る。	3	3	
		・大学院生に対する研究支援のための制度を導入する。	2	・大学院生の研究活動（学会発表・論文執筆）を活性化するための研究活動支援制度及びT A制度（ティーチング・アシスタント）を試行し、平成23年度から本格実施することとした。併せてR A制度（リサーチ・アソシエート）についても制度化し、平成23年度からの実施を決定した。 【平成22年度 活用・採用実績】 ○研究活動支援制度：27名 ○T A制度：43名 ※T A制度：大学院に在籍する学生に対し指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに学部又は大学院教育の充実を図ることを目的とした制度 ※R A制度：大学院後期課程に在籍する学生を対象に、複数の研究室が関与する研究に係る補助業務に従事させることで、自己の研究遂行能力の向上及び本学大学院研究活動の充実を図ることを目的とした制度			3	3	・大学院生の研究活動（学会発表・論文執筆）を活性化するための研究活動支援制度としてT A制度及びR A制度を検討し平成23年度からの実施に結びつけたことは評価できる。今後は、大学院生の研究活動に資するよう、積極的な運用に努められたい。
27	(a) 人間文化学専攻（修士課程） 精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職業人の養成を行う。	・文系、理系の多様な専門領域を持っている大学院生のニーズに対応できるよう、専攻内の教員、学生間のコミュニケーションを図るための会を開催し、教育研究環境を改善する。	1	・FDを兼ねた学生と教員の意見交換会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、学生の希望等の把握に努めた。 ・言語文化・社会文化、栄養科学・健康管理科学の各研究分野で修士論文発表会を公開で行った。		・継続して、FDを兼ねた新入生との意見交換をするとともに、アンケート調査により、学生の希望等を調査する。 ・高度専門性を追求するために、外部講師による講演を開催する。	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
28	(b) 経営情報学専攻（修士課程） 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。	・専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、質の向上を図るとともに、集团的指導体制を実質化させる。 ・研究成果を積極的にホームページなどに公開する。	1	・修士研究発表会を集团的指導体制の下で4回実施し、併せて同発表会の資料集を作成・配付した。 ・修士研究進捗報告書を2回提出させた。（7月、12月） ・著名な研究者を招聘し、学術講演会を3回開催した。 ・大学院FDに関して、院生も参加できる教員研究発表会を1回実施した。また、学生と教員が参加する意見交換会を開催し、相互交流の場を設けた。 ・院生研究室に研究用情報機器（PC2台、プリンタ1台）を新規導入し、利用促進を図るとともに、管理体制を見直した。 ・経営情報学専攻の独自ホームページの更新・新規掲載の作業を行った。 ・研究情報の公開や院生確保等のため、専攻紹介パンフレットを作成し、関係企業と大学等へ配布した。		3	3	
29	(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期、博士課程後期） 生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複合化・学際化に柔軟・機敏に対応できる生命システムについての研究者・技術者の養成を行う。	・新カリキュラム体系の下で、専門研究者・技術者を養成するための教育の実質化を推進する。 ・FD活動に取組み、授業体系の充実化について検討する。 ・学部在学生の進学意欲を高め、進学者を増やす方策について検討する。	1	・「生命システム科学特別講義（通年15回開講）」を前期に配置することで、学生の教育研究面の充実・集約化を図った。また、研究進捗状況発表会を定期的に開催し、研究力の涵養と研究のレベルアップに努めた。 ・進学者増に資する取り組みとして、大学ホームページの活用、サテライトセミナーや大学院説明会を開催した。		3	3	
30	(d) 保健福祉学専攻（修士課程） 保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の養成を行う。	・各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人を育成する。	1	・専攻内5分野・領域での中間発表会を公開した。（地域保健・実践看護分野、運動行動障害学領域、作業遂行障害学領域、コミュニケーション障害・脳科学領域、ヒューマンサービス分野） ・修士論文発表会を合同で実施した。		3	3	
ウ 旧大学の在学生に対する教育責任								
31	広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで、その在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。	・広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう、十分に対応する。	1	・過年度生に対して年度始めのオリエンテーションを実施し、22年度の効果的で実行可能な履修計画について指導した。また、指導教員及び副指導教員による、きめ細かな履修・生活指導を行った。 ・個別にきめ細かな対応、指導を定期的に行い、3名が卒業した。（広島県立大学2名、県立広島女子大学1名） 【平成23年度在学者：4名（平成22年度在籍者7名）】		3	3	
エ 教育成果の検証								
32	学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら、学部・大学院教育の成果について総合的に検証し、その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。	・開講全授業科目について学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果について分析、比較する。	1	・学部学生の協力の下で、平成22年度前期および後期開講の全授業科目について授業評価アンケート調査を実施した。 ○授業評価アンケート実施状況 前期：606科目（実施率94.6%） 後期：613科目（実施率93.5%） ・専任教員に授業評価の結果を踏まえたコメントの提出を要請し、平成21年度の学生による授業評価実施報告書を刊行した。 ・4年次生を対象に学生生活やキャリアセンターに関する卒業時の満足度調査を実施した。【回収率：60.7%、満足：82.8%】		3	3	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
ア 入学者選抜の改善 (中期目標) 公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、それに基づく入学者選抜を実施する。								

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
33	[アドミッションポリシーの明確化と選抜方法の改善] ★アドミッションポリシーをより明確にし、求める学生像を明示するとともに、意欲ある学生を確保するため、入学選抜方法について常に検証し、その改善を図る。	・入試制度の変更による効果を検証し、入学選抜方法の改善に向けて、引き続き調査、分析、検討を行う。 ・本学のアドミッションポリシーの周知を図るため、様々な機会を捉え、高等学校関係者と入試制度等について意見交換を行うなど、その連携を強化する。	1	・入学選抜方法の改善に向けて、大学進学塾との意見交換会の開催、選抜結果の分析等を行い、入試部門会議等を通じ継続的に検討した。 ・各学科単位で、推薦入試及び一般選抜の入試制度について検討を行い、以下を実施した。 ○推薦入試におけるセンター試験の利用、一般選抜前日程試験における理科（化学I、生物I）及び小論文の実施。また、その効果を今後の成績分布、授業評価の結果等で検証する。（健康科学科） ○一般選抜後期日程における個別試験（数学）の配点変更（200点→400点）。（経営情報学科） ○推薦入試における評定平均、推薦人数、全国卒等の検討。（理学療法学科） ○推薦入試の募集人数増員（2名／1校）。（作業療法学科） ○推薦入試の全国卒設置。（コミュニケーション障害学科） ○推薦入試の学力要件（評定平均値）の変更（4.0以上→3.0以上）、大学入試センター試験の必須化、センター試験成績（国語、数学（数学I、数学A）、英語の3教科3科目）の加味による合格者選抜方法の検討。（コミュニケーション障害学科） ・オープンキャンパスにおいて保護者説明会を継続開催した。 ・高校訪問を実施し、入試制度を含め、高等学校関係者との意見交換を行った。	・引き続き、社会人入学者の選抜、推薦入試制度などの改善を調査、分析、検討する。	3	3	
34	[学生収容定員の見直し] 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、適宜、学生収容定員の適正な規模について検討する。	・社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し、カリキュラム見直し等についても検証しながら、学生収容定員の適正な規模について検討する。	1	・医療福祉職について、社会需給予測を基に、将来的な学生収容定員を検討した結果、今後とも社会の需要が見込まれるため、収容定員の見直しは行わず現行どおりとした。		3	3	
35	[大学知名度の向上] ★ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、多様な高大連携事業及び大学説明会等により、学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図る。	・各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。 ・模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。	2	・大学説明会及びオープンキャンパスを実施した。 【大学説明会参加状況 平成22年度】※（）内は21年度 高校生310（238）、教員26（37）、保護者その他138（103）、合計474（378） 【オープンキャンパス】※（）内は21年度 生徒2,597（2,474）、教員52（67）、保護者774（636）、合計3,479（3,257） ・進学広報誌等への広告掲載、受験情報ホームページ・携帯ウェブサイト等への情報掲載を行った。 ・高校関係者との意見交換会を実施した。 ・県内外の進学相談会へ参加した。（35回） ・出前講座や高大連携などの機会を活用し、高校訪問を実施した。（出前講座、高校訪問等回数：203回） ・加計高校芸北分校主催の「合同サマーセミナー in 芸北」へ学生講師3名を派遣した。 ・全国理科教育大会の「科学の広場」に参加し、学部学科の紹介を行うとともに高校理科教員との交流を図った。（生命環境学部） ・「環境の日」イベントに前年度に続き参加した。（環境科学科）	・引き続き、模擬講義、公開講座の開催を行う。 ・広島県教育委員会主催の「科学オリンピック・理科」の開催に協力し実験講座を開催する。	3	3	・学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図るため、大学説明会及びオープンキャンパスを引き続き開催するとともに、出前講座や高大連携などの機会を活用し、目標（180回）を上回る高校訪問（203回）を実施したことは評価できる。
		・「地域文化学（宮島学）」等での学生による地域貢献活動の成果を、県内の高校等に周知する。	1	・学生による、広島キャンパスでの図書館企画展示および同説明会、オープンキャンパスや高校の大学訪問での「宮島学」のプレゼンテーション・センター紹介、宮島学園（宮島小・中学校）の文化祭で宮島関係資料展示などを行った。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
イ 教育内容の改善・充実								
(中期目標) 大学の理念、学生のニーズ、社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育を提供するため、全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。								
36 59	<p>[導入教育の充実]</p> <p>カリキュラムを精選するとともに、入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、学習スキルや適切な自己表現能力を育てるため、導入教育を充実させ、学部専門教育の基礎を形成できるよう、改善を加える。</p>	<p>・学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。</p>	1	<p>・全学共通教育カリキュラムポリシーにおいて、科目区分ごとに「学習目標」、「学習成果」、「学習環境」を取りまとめた。</p> <p>・文部科学省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラムに参加し、全学共通教育科目に係る「質保証」及び学習成果に関する指針を検討するために、参考とすべき先進事例が得られた。</p> <p>・各科目担当主任間で、「全学共通教育の質の保証」に関する情報を共有し、意見交換を行った。</p>		3	3	
37	<p>[全学共通科目の充実]</p> <p>全学共通科目は、遠隔講義システムも活用しながら、多様な科目を提供するとともに、時代や地域の要請に応じて常に教育内容を見直す。</p> <p>また、全学共通教育科目の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備する。</p>	<p>・「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の全学的な展開を図る。</p>	2	<p>・文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に応募し、本学の取組「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が選定され、次の関係事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島プレミアム科目試行講義の実施（5コマ） ○公開フォーラムの開催 ○キャリアポートフォリオの構築 ○見学型インターンシップの実施 ○資格取得支援講座・自己プログレスレポートの実施 ○コミュニケーション力向上講習会の開催等 <p>・1年次生向けキャリア科目「キャリアデベロップメント」について、保健福祉学部での開講（平成23年度から）を決定した。</p> <p>・フレッシュマンセミナーの中で「大学生生活とキャリア」の講義（1コマ）を全学部で実施した。</p> <p>・「キャリアデベロップメント」の学外講義として、尾道市商工部、尾道商工会議所、株式会社アソテックスのご協力の下、「地域の中小企業で働く 尾道市のケーススタディ」を実施した。</p> <p>・「キャリアデザインブック」を発行した。</p> <p>・4年次生を対象に卒業時の、キャリアセンターや大学生生活に対する満足度調査を行った。【回収率：60.7%、満足：82.8%】</p> <p>・教育実習・研究授業で作成した指導案をまとめて冊子形態にし、学内の関係者及び教職課程履修学生に配布した。次年度以降の教育実習に役立てる。</p>		4	4	【No.1】再掲

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項	
38 94 ★	<p>[研究成果の教育への反映]</p> <p>学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。</p>	<p>・地域をフィールドとする実践的な教育である教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」(生命環境学部)の成果を継承・発展させるための方策を検討する。</p> <p>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。(経営情報学部)</p> <p>・学生の活動を宮島学センターの活動の一翼に位置付けるとともに、公立図書館と連携して、古文書調査等に学生を参加させ、図書館行政のあり方、地域文化振興のあり方を学ばせる。</p>	2	<p>・教育G P運営委員会で継続的に検討し、以下のことを実施した。</p> <p>○生命環境学部2学科共通のフィールド科学教育科目群における実習・実験</p> <p>○附属教育研究施設を改組し、「附属フィールド科学教育研究センター」の平成23年度開設</p> <p>・改編カリキュラムに沿った実験・実習を実施するため環境工学実験棟及び食品加工場の施設の拡充を行い、食品加工場での菓子製造販売等の認可を取得した。また、これら施設を食品科学実験、フィールド科学教育G P卒論で活用した。</p> <p>・環境プラント研究室と環境実験準備室の改修工事を行い、環境負荷低減対策効果の講義で活用できるようにした。</p> <p>・「バスサービスのあり方考える広島公共交通連携会議」に参加し、本会議の提言により八丁堀、紙屋町のバス停案内表示を分かりやすくするなどの改善が図られことが、中国運輸局消費者行政・情報課から報告された。</p> <p>・宮島学園の協力を得て、教職志望学生1名が継続的に授業や学級経営などを体験した。</p> <p>・宮島学に関する図書館企画展示を学芸員資格取得希望の学生3名が担当して実施した。</p>	食品科学実験、フィールド科学実習、「フィールド科学」科目群で食品加工場を活用した教育を行う。	4	4	<p>・4学部全てにおいて、文部科学省の教育G P、現代G P等を実施しており、終了後も成果を活かした取組を実施していることは、教育の質の向上につながっており、特色ある取組であると評価できる。</p> <p>特に、生命環境学部の「学士力向上を図るフィールド科学の創設」については、地域をフィールドとする実践的な実習・実験を行い、バイオ・環境・食料などの分野に関わる多様な現代的問題の解決に貢献する人材を育成するための科目「フィールド科学」を開設し、平成23年度から附属フィールド科学教育研究センターを開設するなど、教育G Pの成果を継承・発展させた取組は評価できる。</p>	
39 107	<p>[地域貢献活動の教育への反映]</p> <p>学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。</p>	<p>・学生に対し、様々な機会を捉えて、地域貢献活動への参加を促す。</p>	1	<p>次のとおり、学生による地域貢献が行われた。</p> <p>【人間文化学部】</p> <p>江田島市の健康づくり、「健康支援活動と大学の役割に関する調査」についてのアンケート調査、廿日市シンポジウム運営補助、食育講座の学生参加、保育所における就学前教育に関する調査・研究</p> <p>【経営情報学部】</p> <p>「よがんす祭り」(安佐北区可部地区商店街イベント)への学生出店参加、竹原商工会議所「平成22年度商店街商圏調査及び付帯調査事業」のアンケート調査・分析</p> <p>【生命環境学部】</p> <p>ファーマーズハンズによる援農作業(草刈・田植え・収穫等)やイベント運営支援等の通年実施</p> <p>【保健福祉学部】</p> <p>「中央森林公園ウォーキングと健康チェックの集い」教員・学生参加、「さぎしまトライアスロン」教員・学生参加、「言語聴覚の日」記念行事ボランティア、広島県言語友の会(こたま、竹の会)例会、県大会、高次脳機能障害患者の会「ふきのとう」・地域ボランティア「いちごの会」・三原市要約筆記ボランティア「ひよこ」等への参加とボランティア支援</p> <p>【地域連携C】</p> <p>広島県の学生による「地域課題研究支援事業」に3件採択(「地域高齢者への元気はつらつ健康支援」、「広島大陸〜まちおこしの名人探し〜」、「交流施設を活用した地域活性化」)、ひろしん事業店援サイト「Bネット」ブログコーナー取材・執筆、「合同サマーセミナー」芸北講師(広島キャンパス)、「HIVとAIDSのお話」講義補助(三原キャンパス)、「三原市少子化対策推進協議会」及び「三原市長とのまちづくり懇談会」意見交換会出席、第4回こころネットみはらまつり(三原市の福祉まつり)参画(三原キャンパス)</p>	【生命環境学部】	・フィールド科学を単位化し、より充実した地域課題にかかわる分野の教育を行う。	4	4	<p>・学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、各キャンパスにおいて学生を地域貢献活動に参加させる取組を進めたことは評価できる。今後は、地域のニーズの把握、目的・趣旨に基づいた活動の評価や県民・地方公共団体・学識経験者などへの成果発表を通じて、質の向上に努められたい。</p>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
40	[臨床実習の充実] 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。	・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導担当者協議会開催。4大学合同地域看護実習指導者連絡会議参加の他、臨床実践能力を開発するために、臨床実習施設との共同研究などを実施した。（看護学科） ・本学卒業生が勤務する施設を新規臨床実習施設として追加した。「基礎臨床実習Ⅰ」の臨床指導者会議を開催した。今後は、隔年開催から毎年開催を目標とする。（理学療法学科） ・本学卒業生が勤務する病院・施設を中心に、臨床実習施設の拡大を図った。（作業療法学科） ・臨床実習指導者会議と実習指導担当者のセミナーを開催した。学生の実習期間に教員が分担して施設を訪問し、現地で実習実施上の問題点について協議し、宿泊施設の改善等の調整を行った。（コミュニケーション障害学科） ・現場の実習指導者を交えて、精神保健福祉援助実習報告会及び社会福祉現場実習報告会を開催した。（人間福祉学科） 		3	3	
41 67 ★	[遠隔講義システムの改善と高度使用] 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。	・遠隔講義システムの保守管理の徹底と効果的利用を図る。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔システムの障害発生時に直ちに切り替えができるバックアップシステム（平成21年度機器設置）について、システム品質検討やメイプルネットへの切り替え等、多角的な実験・検証を行った。その結果、遠隔講義に十分な帯域を確保する必要があるため、複数の講義室で帯域拡張を検討することとした。 	高精細遠隔講義システムの、メイプルネットでの帯域拡張についての検討を行う。	3	3	
42	[コースカタログ・シラバスの充実・公開] 授業担当教員の全員が、コースカタログ、シラバスを作成し、公開する。 コースカタログには、学生の履修の参考となるよう、その科目の受講によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標などを明記する。 シラバスには、詳細な授業計画や成績評価の方法等をより細かく、わかりやすく記述する。	・コースカタログやシラバスについて、学生の視点から身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図るとともに、公開を進める。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度・キャップ制の導入により、コースカタログやシラバスの重要性に関する認識を深めた。 ・コースカタログ・シラバスの作成にあたり、特に「授業の目標」の書き方を、実際に作業しながら考えていくことを目的として、第5回FD講演会「コースカタログの書き方ー3つのポリシーとの関連ー」をワークショップ形式で実施した。 		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
43	<p>[ファカルティ・デベロップメント活動の推進]</p> <p>★ 全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント研修会を定期的に開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動を推進する。</p>	<p>・前期分及び後期分の2回に分けて、新任教員研修を実施する。</p> <p>・引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回、FD講演会を前期・後期各2～3回開催するとともに、学部・学科・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。</p> <p>・各学部における公開授業（ピアレビュー型）の実施を推進する。</p>	2	<p>・新任教員研修の他、昇任者研修を新規に実施するとともに、前期・後期に授業公開月間を設定し、新任・昇任教員による公開授業を実施した。</p> <p>・全学FD研修会及びFD講演会を年間通して定期的に開催し、FD活動を促進した。</p> <p>○FD研修会2回（9/16、3/7）</p> <p>○FD講演会6回（5/24、6/11、7/15、10/8、12/9、2/1）</p> <p>○FD活動促進事業5件（学部4件、全学共通教育1件）</p> <p>・FD活動促進のため、200冊のFD関連図書を購入し、3キャンパスの図書館に配架するとともに、eラーニングのプラットフォーム Moodleに、「講義に活かせるFD講座（入門編）」及び、「授業に活かすプレゼンテーション」を導入した。</p> <p>・英語、英語コミュニケーション、日本語コミュニケーション、比較社会論、東アジア社会文化論特論、政治学（模擬国連）等複数の授業で一部公開を実施しているほか、フレッシュマンセミナーの発表会や卒業論文の中間発表会なども公開した。（国際文化学科）</p> <p>・「フレッシュマン・セミナー（15回）」をピアレビュー型の研修の場とするため、学科の全教員が持ち回りで授業を担当し、授業内容についてグループ・ディスカッションを行った。（健康科学科）</p> <p>・学科の全ての授業を全教員に公開した。昇任教員を対象に公開授業を行った。（1名2回）（経営情報学科）</p> <p>・教員による生命科学科セミナー、環境科学科セミナーをFD活動の一つとして位置づけ、公開で継続実施した。（生命環境学部）</p> <p>・学科主催のFD研修会を実施する等、全教員の参画によるFD活動を推進し、34の科目で公開授業を実施した。（保健福祉学部）</p>		3	3	<p>・教員の授業内容・方法を改善・向上させるため、全学研修会や講習会を8回、FD活動促進事業を5件実施し、新任・昇任教員研修の一環として、授業公開するなど、昨今の高等教育情勢等を踏まえたFD活動を継続して実施したことは評価できる。</p>
44	<p>[学生による授業評価の実施]</p> <p>全ての科目について学生による授業評価を定期的に実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	<p>・すべての科目について、学生による授業評価の調査を定期的に実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	1	<p>・学部学生の協力の下で、平成22年度前期および後期開講の全授業科目について授業評価アンケート調査を実施した。</p> <p>○授業評価アンケート実施状況</p> <p>前期：606科目（実施率94.6%）</p> <p>後期：613科目（実施率93.5%）</p> <p>・専任教員に授業評価の結果を踏まえたコメントの提出を要請し、平成21年度学生による授業評価実施報告書を刊行した。</p> <p>・カリキュラム検討委員会において、授業評価の結果について評価・検討し、科目の開講方法等を含めた課題の抽出を行った。</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
45	<p>[現代G P等への積極的な応募] ★教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代G P)及び「特色ある大学教育支援プログラム(特色G P)」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。</p>	<p>・文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラム等への応募に向け、新たな教育プログラムの策定について、調査・研究・検討を行う。</p>	2	<p>・文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に応募し、本学の取組「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が選定され、次の関係事業を実施した。 ○広島プレミヤ科目試行講義の実施(5コマ) ○公開フォーラムの開催 ○キャリアポートフォリオの構築 ○見学型インターンシップの実施 ○資格取得支援講座・自己プログレスレポートの実施 ○コミュニケーション力向上講習会の開催等</p> <p>・教育G P運営委員会において附属教育研究施設を改組し、地域に根差した教育・研究の推進に資する「フィールド科学教育研究センター」を平成23年度より開設することとした。</p> <p>・教育G Pへの応募を目標として、語学教育での教育G P応募の準備並びに保健医療分野における人材育成における医療施設サイドのニーズにあったテーマの検討を行った。</p>		4	4	[No.1] 再掲
46	<p>[大学院における研究活動の活性化] ★大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。</p> <p>主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。</p> <p>国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。</p>	<p>・引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。</p> <p>・国際交流を推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や留学生交換を強化する。</p>	2	<p>・新カリキュラム体系の中で、主指導・副指導による研究指導を充実・恒常化し、学生の研究成果発表会を定期的に開催した。 ・大学院生を対象とする研究活動支援制度を試行し、学会発表並びに論文発表を支援した。また、平成23年度から本格実施することとした。 ・修士研究発表会を集団的指導体制の下で4回実施し、併せて修士論文中間発表会の資料集を作成・配付した。</p>	今後とも学会発表、論文作成に関して、補助し、研究を支援する。	3	3	
			1	<p>・NRWカトリック大学(ドイツ)と学術交流協定を締結し、教員及び大学院生が現地で交流を行った。(平成22年9月:大学院生1名同行、平成23年2月:大学院生2名同行) ・キングモンクット工科大学トンブリ校(タイ)と交換留学を実施し、相手校の1名が本学の博士課程前期に入学し、本学の学生1名が相手校に1年間留学した。 ・アンダラス大学(インドネシア)の2名が研究生(大学院入学志望)として入学した。また、アンダラス大学において本学とのジョイント・セミナー及び講演会を開催した。</p>		3	3	
ウ 多様な教育・履修システムの構築								
<p>(中期目標) 学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。</p>								
47	<p>[遠隔講義システムの充実] 遠隔講義システムの活用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。</p>	<p>・「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修やT A研修を充実させ、引き続き遠隔講義の改善に努める。 ・生命システム科学専攻博士課程への他専攻教員の参画を受けて、生命システム科学特別講義を含め選択科目についても遠隔講義システムを活用する。</p>	1	<p>・平成22年度から、大学院の講義を遠隔講義システムにより広島キャンパスで受講できるように環境を整備した。平成23年度は三原キャンパスでも受講可能とする予定。</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
48 84	〔インターンシップ制度の充実〕 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。 ・経営情報学部では、「産学連携実践型インターンシップ実習」を発展させ、新たな専門科目として開講する。	1	・全学共通教育科目「インターンシップ」を実施し、実施報告書を刊行した。 ○実習生数：58名、受入れ企業・団体数：36団体 ・見学型インターンシップを実施した。 ○府中市産業観光&体験ツアー、マツダミュージアム、NHK広島放送局、ちゅーピーパーク、オタフクソース株式会社、株式会社白鳳堂、株式会社サタケ、株式会社NTTデータ中国、株式会社ヒロタニ、ミサワ環境技術株式会社、湧永製菓株式会社（参加者：100名） ・平成22年度より、専門型インターンシップ科目「経営情報学実践実習」を経営情報学部の専門科目として開設・実施した。（経営情報学部） ○履修学生数：8名（経営学科4年次生1名・3年次生2名、経営情報学科3年次生5名） ・平成23年度から開講する生命科学科の専門型インターンシップ科目「学科インターンシップ」について内容を検討し、受入先開拓等の準備を行った。（生命科学科）	・専門型インターンシップについて年間10名程度の学生の受講となるよう促進する。	3	3	
49 85	★〔履修選択マニュアルの作成〕 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。	・新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース分野毎に作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。また、キャップ制導入に伴い、履修選択マニュアルの改訂とよりきめ細やかな履修指導について検討する。	1	・前期オリエンテーション時に、学生に対してキャップ制導入に伴う留意事項等の説明を行った。1年生に対しては、フレッシュマン・セミナーにおいて、履修マニュアルを用いて、履修方法について詳細な履修指導を行った。（人間文化学部） ・4月のガイダンスの際に、履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布し、履修指導を行った。（経営情報学部） ・履修マニュアルをフレッシュマン教育として提示した。（生命環境学部） ・後期授業の中で、社会福祉士養成カリキュラムの見直しの背景と今後求められる人材について、作成した資料を活用して説明した。（保健福祉学部）	・履修マニュアルをフレッシュマンセミナー時に新入生に提示し、履修指導を行う。	3	3	
50	〔単位認定範囲の拡大〕 ボランティア活動、介護体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。	・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定範囲の拡大について検討する。	1	・複合科目「ボランティア活動」を新設し、開講した。		3	3	
51 67 106	〔地域の文化施設等との連携〕 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等と連携し、実践的な教育を実施する。	・学外機関との新たな連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、学外の各種機関との連携を充実・強化する。	1	・以下のとおり連携事業を行った。 ○ひろしま美術館との連携公開講座及びミュージアムツアー ○広島市ひと・まちネットワークとの連携講座（リカレント講座） ○教育ネットワーク中国との連携講座（ひろしまカレッジ） ○安芸高田市教育委員会との連携で宮島学センター公開講演会 ○三原市立広島大学研究開発助成事業として、三原市立図書館所蔵の古典籍・古文書の調査及び佐木島での砂浜歩きによる健康増進効果について検証 ○「中央森林公園ウォーキングと健康チェックの集い」の企画運営、体力測定・ウォーキング指導 ○「消費者保護関連講座」及び「知的財産権関連講座」 ・広島サテライトオフィスでサテライトセミナーを2回開講し、学外へも公開した。 ・平成22年度に大和ミュージアムのキャンパスメンバーズ制度に加入し、平成23年度には三次市内4美術館（奥田元宋・小由女美術館、三良坂平和記念館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館）のキャンパスメンバーズ制度に加入することを決定した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
52 86	〔専門資格取得の促進〕 専門教育に関連した資格取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。	・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士資格取得に向けた実力アップとその確認のため、学内模擬試験及び対策講義を1か月に1回のペースで行った。(学内模試：5回、インターネットメディカル模試：3回、対策講義：4回)(健康科学科) ○管理栄養士国家試験合格率：9.7% (H21：9.1、4%、目標数値：9.0%) ・資格取得委員会を中心に、学生への積極的な働きかけを行い、受験率の向上を推進した。(経営情報学部) ○情報処理技術者試験 団体受験者数：115名(昨年度123名) 平成21年度入学生の2年修了時の既受験率：60.0% ○日商簿記受験率 3年生7.2%、4年生6.6% ○各種資格試験受験率 学科全体：12.2% ・理科教職免許取得のためのカリキュラムを精査し、一部科目を必修科目から選択科目に変更することにより、取得を目指し易くした。(生命環境学部) ・関連する認定資格(福祉住環境コーディネータや日赤救急法)の積極的取得を目指し、講座を開設した。(理学療法学科) ・児童福祉施設に就職希望の学生に、広島県における保育士資格試験日時や受験対策情報を提供した。(コミュニケーション障害学科) 	・引き続き資格に関する情報収集に努め、ハイオ技術者に関しては、積極的な情報収集を行う。	3	3	
53	〔転学部・転学科の運用〕 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を適切に運用する。	・転学部・転学科を適切に運用する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に整備した転学部・転学科に関する具体的な受け入れ要件について、適切な運用を図るとともに、学生の主体的な進路選択が可能となるよう、引き続き検証を行った。(平成22年度転学部転学科実績なし) 		3	3	
54	〔社会人の修学形態・学習環境の充実〕 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。	・引き続き、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施した。 ・平成22年度から、広島キャンパスで大学院講義を遠隔講義システムにより受講できる環境を整備する等、社会人院生(博士課程後期)の受け入れ態勢を整備し、平成21年度の2名に続いて、平成22年度には3名が入学した。遠隔講義については、平成23年度に三原キャンパスでも受講可能とする予定である。 		3	3	
55	あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度について検討し、長期履修規程を制定し、平成23年度から導入することとした。 		3	3	・昨年度課題とされた長期履修制度について検討し、平成23年度から導入した点については、改善された点であり評価できる。積極的に運用し、社会人受入の促進を図るよう努められたい。
56	遠隔講義やサテライト教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。			<ul style="list-style-type: none"> ・広島サテライトオフィスを有効に活用し生命環境学部では社会人対象のサテライトセミナーを開催、保健福祉学専攻では大学院生が活用した。 ・平成22年度から、広島キャンパスで大学院講義を遠隔講義システムにより受講できる環境を整備する等、社会人院生(博士課程後期)の受け入れ態勢を整備し、平成21年度の2名に続いて、平成22年度には3名が入学した。遠隔講義については、平成23年度に三原キャンパスでも受講可能とする予定である。 ・広島市内開講型の公開講座や遠隔講義については、引き続き検討した。 				

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
エ 適切な成績評価等の実施								
(中期目標) 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。								
57	[シラバスの充実] 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。	・標準履修マニュアルに沿った履修指導を行うとともに、学生の視点からわかりやすいシラバスの作成による充実した講義の提供を目指す。	1	・GPA制度・キャップ制を導入により、コースカタログ・シラバスの重要性に対する認識を深めた。 ・コースカタログ・シラバスの作成にあたり、特に「授業の目標」の書き方を実際に作業しながら考えていくことを目的として、第5回FD講演会「コースカタログの書き方ー3つのポリシーとの関連ー」をワークショップ形式で実施した。 ・教学システム更新にともない、シラバスシステムを更新し、シラバスの入力環境及び閲覧環境を改善した。		3	3	
58	[GPA・GPC制度の活用] ★成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど、GPA制度を活用した学習意欲の喚起を指導する制度を検討する。	・GPA制度・キャップ制を導入し、学習意欲を喚起するとともに、制度に対応したきめ細かい指導体制を構築する。	2	・全学でGPA制度及びキャップ制を運用するとともに、高等教育推進部門会議と各学部が連携して、指導対象となる学生のGPA値及びキャップ制の履修上限単位数を全学年で決定するなど、本格運用の体制を整えた。 ・成績表の手交に合わせて、個別の激励や指導を担当のチューターが行った。 ・コースカタログ・シラバスの作成にあたり、特に「授業の目標」の書き方を実際に作業しながら考えていくことを目的として、第5回FD講演会「コースカタログの書き方ー3つのポリシーとの関連ー」をワークショップ形式で実施した。	・GPAのポイント不良の学生に対する支援制度、着手条件等について、状況をみながら検討を行う。	3	3	・GPA・キャップ制度を導入し、きめ細かい履修指導体制を構築したことは評価できる。今後は、学生の学習意欲が喚起されるよう運用に努められたい。
	あわせて、教員が個々に行う教育活動を検証し、質の向上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の導入も検討する。	・GPC制度の導入についても、検討する。	1	・GPC制度の導入について検討し、平成22年度は成績認定のための教授会に科目毎のGPC一覧表を会議資料として示した。		3	3	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
ア 教育体制の整備・充実								
(中期目標) 実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。								
59 37	[全学共通教育の質の向上] 全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。(再掲)	・「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の全学的な展開を図る。【再掲】	2	・文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に応募し、本学の取組「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が選定され、次の関係事業を実施した。 ○広島プレミアム科目試行講義の実施(5コマ) ○公開フォーラムの開催 ○キャリアポートフォリオの構築 ○見学型インターンシップの実施 ○資格取得支援講座・自己プロセスレポートの実施 ○コミュニケーション力向上講習会の開催 等 ・1年生向けキャリア科目「キャリアデベロップメント」について、保健福祉学部での開講(平成23年度から)を決定した。 ・フレッシュマンセミナーの中で「大学生活とキャリア」の講義(1コマ)を全学部で実施した。 ・「キャリアデベロップメント」の学外講義として、尾道市商工部、尾道商工会議所、株式会社アンデックスのご協力の下、「地域の中小企業で働く 尾道市のケーススタディ」を実施した。 ・「キャリアデザインブック」を発行した。 ・4年生を対象に卒業時の、キャリアセンターや大学生活に対する満足度調査を行った。【回収率：60.7%、満足：82.8%】 ・教育実習・研究授業で作成した指導案をまとめて冊子形態にし、学内の関係者及び教職課程履修学生に配布した。次年度以降の教育実習に役立てる。 【再掲】		4	4	【No.1】再掲

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
60	〔多様な人的資源の活用〕 企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等、地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図る。	・より多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。	1	・共通教育科目「地域の理解」において、学外から多様な講師を招聘し、講義を行った。 ○招聘講師一覧 湯崎英彦（広島県知事）、高本光（熊野筆・白鳳堂取締役統括部長）、築地昭二（安芸高田市文化財保護審議会委員）、竹内瞳（ひろしま市民活動ネットワークHERA to HEART事務局長）、上田宗岡（上田宗箇流家元）、藤山浩（鳥根県中山間地域研究センター）、宇吹暁（広島女学院大学教授） ・「地域文化学（宮島学）」に、特別講師として宮島観光協会会長中村靖富満氏を招聘し、「宮島観光の現状について」の題で講義を行った。（人間文化学部） ・「経営学特別講義Ⅰ」を、日本銀行、財務局、地元金融機関の第一線の実務家を講師に招き実施した。「経営学特別講義Ⅱ」は「ソーシャルビジネスの現状と課題」をテーマに実施した。（経営情報学部） ・「フィールド科学」の講義で、学外講師を招聘しての講義及び見学を開催し、地域の産業の担い手による講話を盛り込んだ。（生命環境学部）		3	3	
61 57 106	〔地域の文化施設等との連携〕 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施する。〔再掲〕	・学外機関との新たな連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した学外研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。〔再掲〕	1	・以下のとおり連携事業を行った。 ○ひろしま美術館との連携公開講座及びミュージアムツアー ○広島市ひと・まちネットワークとの連携講座（リカレント講座） ○教育ネットワーク中国との連携講座（ひろしまカレッジ） ○安芸高田市教育委員会との連携で宮島学センター公開講演会 ○三原市県立広島大学研究開発助成事業として、三原市立図書館所蔵の古典籍・古文書の調査及び佐木島での砂浜歩きによる健康増進効果について検証 ○「中央森林公園ウォーキングと健康チェックの集い」の企画運営、体力測定・ウォーキング指導 ○「消費者保護関連講座」及び「知的財産権関連講座」 ・広島サテライトオフィスでサテライトセミナーを2回開講し、学外へも公開した。 ・今年度、大和ミュージアムのキャンパスメンバーズ制度に加入し、平成23年度には三次市内4美術館（奥田元宗・小由女美術館、三良坂平和記念館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館）のキャンパスメンバーズ制度に加入することを決定した。 〔再掲〕		3	3	
イ 社会ニーズの変化への的確な対応								
<p>（中期目標） 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。</p>								
62	〔全学共通科目の見直し〕 多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため、全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。	・複合科目の内容を検討し、時代に即し、より充実した科目の編成に努める。	1	・複合科目として「ボランティア活動」を新設・開講した。 ・学生の自己理解と成長、対人理解（コミュニケーションの方法）の促進、ソーシャルスキルズ（社会技能：日常生活の中で出会う様々な問題や課題に、自分で、創造的でしかも効果ある対処のできる能力）の習得等を目指す複合科目「生活と心理学」を平成23年度から新設することとした。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
63	【新たな教育領域への対応】 新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。	・特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。	1	・プロジェクトに専任する教職員として任期付制度を活用し、次の人事を行った。 ○「大学生の就業力育成支援事業」の専任教員及びスタッフの採用 ○「フィールド科学教育研究センター」の専任教員及び技術スタッフの採用 ○「キャリア教育」専任教員の後任採用 ○学生相談に係る「専任カウンセラー」の採用		3	3	
64	【栄養教諭免許課程の設置】 8 学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で平成21年度を目途に準備を行う。(再掲)	・新カリキュラムに基づいて栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目の配当を検証するとともに、臨地実習施設の確保と新規開拓を進める。【再掲】	1	・「新カリキュラム」における栄養教諭免許関連科目について、教員採用試験の時期を考慮して、教育実習を6月に、同報告会を8月に変更・実施した。(広島市内5校、県市1校) ・広島市南区の小学校への交渉等、平成23年度の実習先の拡大に努めた。 【再掲】		3	3	
65	【助産学専攻科の開設】 19 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開講した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。【再掲】	1	・実習施設との連携・協力関係を維持・強化するため、実習指導者会議などを引き続き開催した。 ・学生からの講義・演習・実習に対する評価及び実習施設の指導者からの意見・評価等の情報を収集し、課題を把握し、次年度の教育等の充実の参考とした。 ・看護学科実習担当者協議会を開催し、平成22年度臨地実習報告と「学生のコミュニケーション能力」について協議する機会とした。 ○助産師合格率：100% (平成21年度：80%) 【再掲】		3	3	
ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備								
(中期目標) 教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。								
66	★【情報システム環境の構築】 教育研究活動における情報システムの利活用を促進し、情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を3キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し、本学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための基盤として、情報システムの機能拡充に努める。	・新学内LANの利用促進に向けた取り組みを行う。 ・学生を対象にした効果的な情報検索スキルの向上を支援する。	1	・本学の情報システムの利活用に関わる情報提供について、教職員専用ページWikiを活用するとともに、特設ホームページ (http://www.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/aic_support/) を開設し、Q&Aコーナーや図を用いた具体的な解説を掲載した。 ・DMZにサーバーを配置し、学外から学生がインターネットを介して英語レッスンや情報リテラシーを自学自習するMoodleシステムの運用を開始した。 ※DMZ：組織の内部ネットワークとインターネットなどの信頼できないネットワークの間に設置されている隔離されたネットワーク領域。外部からの不正なアクセスを排除でき、公開サーバが不正アクセスされた場合でも、内部ネットワークにまで被害が及ぶことがない。		3	3	
67	【遠隔講義システムの改善と高度使用】 41 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	遠隔講義システムの保守管理の徹底と効果的利用を図る。【再掲】	1	・遠隔システムの障害発生時に直ちに切り替えができるバックアップシステム(平成21年度機器設置)について、システム品質検討やメールネットへの切り替え等、多角的な実験・検証を行った。その結果、遠隔講義に十分な帯域を確保する必要があるため、複数の講義室で帯域拡張を検討することとした。 【再掲】		3	3	
68	遠隔講義について、授業評価に基づく教育効果の検証を行うとともに、遠隔講義の実施マニュアルの作成(平成19年度)や双方向性を確保するための工夫等により、学生にわかりやすい講義となるよう、その改善を図る。							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
69	[教育教材等の整備] 教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	・教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・実験実習に係る施設設備等（実験室・実験器具）の点検を行い、更新を検討すべき機器のリストを作成するとともに、学生顕微鏡等の老朽化が進んだ実験器具の更新や、臨床栄養学実験室等の改修・整備を行った。（健康科学科） ・環境工学棟の新設、食品加工場の改修、併せて必要な実験機器の充実を図った。（生命環境学部） ・学部における教育・研究の設備・備品について、計画的に整備した（保健福祉学部） 	・更新の必要な教育研究機器の計画的な更新、新規備品の計画的購入を行う。	3	3	
70	情報処理演習室やCALLシステムを活用することにより、学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。	・CALL教室の活用とあり方と併せ、自学自習に最適なeラーニングの活用方法について検討する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングシステム検討部会による報告書を作成し、次年度に更新されるCALL教室の活用に関わる具体的な方針を策定した。 ・本学の情報システムの利活用に関わる情報提供について、教職員専用ページWikiを活用するとともに、特設ホームページ（http://www.galaxy.puhiroshima.ac.jp/~aic_support/）を開設し、Q&Aコーナーや図を用いた具体的な解説を掲載した。 ・DMZにサーバーを配置し、学外から学生がインターネットを介して英語レッスンや情報リテラシーを自学自習するMoodleシステムの運用を開始した。 		3	3	
71	教育効果の向上を図るため、IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。			<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングのプラットフォームMoodle（学習管理システム）を活用し、「講義に活かせるFD講座（入門編）」及び「授業に活かすプレゼンテーション」を導入した。 				
72	[図書館の充実] 図書整備方針を定め、計画的な図書の充実を図る。 学術書利用による自学の意識を培うため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討する。 学習や研究・調査を援助するため、図書館の利用方法、図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め、利用しやすい図書館を目指す。 従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナルや文献データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度以降の3キャンパス共通図書等資料の整備方針を策定する。 ・購入図書選択方法の改善・見直しを行うとともに、電子図書館機能の充実のため、統合検索ソフトを含め、本学のニーズに即した情報検索システムの導入を検討する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの整備・再編成や社会発展及び教育・研究内容の見直しに対応した図書の整備方針策定を目的として、図書整備検討委員会を設置し、平成23年度以降3年間の図書整備方針を決定した。 ・学科及び全学共通教育推薦図書の選定における教員現物選書及び学生による図書の現物選書を実施・選定した。 ・広島県立図書館との相互貸借等に関する物流改善提案の受け入れについて検討し、平成23年度から実施することとした。 ・3キャンパスにおいて夏季休業中に蔵書点検を実施し、528、989冊を点検し、910冊（蔵書の0.36%）の所在不明を確認した。不明図書については、図書管理規程により満3年経過後に除却を行う。 ・3キャンパスにおいて、図書館オリエンテーション、フレッシュマンセミナー、文献検索ガイダンス等を開催し、図書館利用及び文献検索方法についての講習を行った。また、学習・研究でのレポート作成、就職活動での情報収集等の利活用を目的に、外部講師によるジャパンナレッジ（総合データベース）の講習会を開催し、電子ジャーナル・データベースの活用をサポートした。 ・SFX（電子ジャーナル管理ツール及びリンクリゾルバ）を本格導入し、電子ジャーナルの活用の促進を図るとともに、SFXの機能を活用してデータベース及び電子ジャーナルの利用実態を定期的に把握・検証し、学術情報センター運営委員会で利活用促進のためのデータとして活用した。 ・データベースEBSCOhostについて、ASE（全文収録タイトル約2,100）からASP（全文収録タイトル約4,600）への変更を行い、利用できるタイトル数を倍増した。 ・学内の研究成果（紀要論文や研究報告書等）をインターネットを通じて学外に公開する「学術情報リポジトリ」について広報を行い、リポジトリ登録を促進した。 		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
73	学生のニーズを踏まえ、閉館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。	・費用対効果を考慮しながら、引き続き休日臨時開館及び情報処理演習室の休日開放等学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。	1	・前期及び後期試験期間中に、庄原の土曜日開館に加え、3キャンパス同時の図書館の土・日臨時開館を実施した。 ・情報処理演習室の休日開放に向けた実施環境を整備し、庄原のコンピュータ実習室について休日開放を開始した。		3	3	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。								
ア 学習支援								
74	[チューター制度の充実] ★チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	・チューター制度を活用し、学習方法、進路相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	1	・チューター制度を活用して、平成22年度から、学業履修状況が思わしくない学生を早期に見出すための全学的システムを構築した。 ○チューターによる成績表の交付・面談 ○出席状況が思わしくない学生の早期把握 ○単位履修状況が思わしくない学生の把握		3	3	
75	[オフィスアワー制度の充実] 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度を充実させる。	・オフィスアワーの利用拡大を図るため、履修マニュアル、授業プログラムシステムや研究室への掲示等により、周知を図る。	1	・年度初めのオリエンテーション時に配布した履修マニュアルにオフィスアワーについての項を設け、その意義等を説明した。さらに、経営情報学部の授業プログラムシステムの各教員の紹介ページにおいてオフィスアワーを掲載し、学生に周知した。(経営情報学科)		3	3	
76	[学習支援システムの充実] 学習環境を向上させるため、インターネット上での履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。	・教学システムの更新により、円滑な情報提供を行う。	1	・計画どおりに教学システムを構築した。新しい教学システムでは、学内の全ての端末から教学システムへのアクセスを可能とした(旧教学システムでは特定の端末からのみアクセス可能)。		3	3	
イ 生活支援								
77	[学生生活アンケート調査の実施] 毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生の実態・要望を的確に把握する。	・全ての在学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。	1	・「学生意識調査」を実施し、集計結果を公表した。 ○回収率：全学平均80.7% (2年次生90.8%・3年次生88.9%・4年次生63.6%) ○大学生生活への満足度(回答者のうち、大変満足・まあまあ満足と思っている学生の占める割合)：全学平均66.9% (2年次生95.9%・3年次生61.7%・4年次生75.1%)		3	3	
78	[心身健康カウンセリング等の実施] ★学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。	・学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくりに取り組む。	2	・3キャンパスが連携しながら、学生相談体制等における現状把握及び対応策の検討・実施を行うため、関係部署で支援策を協議(学生相談室運営会議、学生相談室連絡会議、学生支援部門会議等)し、次のことを決定した。 ○非常勤カウンセラーの増員、相談日の増加等の相談体制の拡充 ○学生相談に関する専任教員1名の配置に向けて準備し、次年度から配置することを決定 ○学生の第3の居場所を設置(広島キャンパス) ・本学学生が大麻取締法違反で逮捕されたことから、薬物乱用防止対策を実施した。 ○薬物乱用防止講習会の開催(前期4回、後期4回) ○薬物に関する意識調査の実施 ○緊急薬物講習会の開催 ○薬物に関する特別講義の学内公開		4	4	・学生相談に関する専任教員の配置、学生の居場所の確保などを検討し、学生の心の健康ケア対策を行うため、全学的なシステムを構築したことは、優れていると評価できる。 就業問題だけでなく、ハラスメント等の人間関係の問題にも対応できるよう大学全体の管理運営と連携した学生支援ができるよう努められたい。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
79	学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度等、学生の相互連携機能を整備する。	・学生相談の実態を把握し、相談体制の充実を図るとともに、学生間交流の活発化を促進する。	1	・非常勤カウンセラーを増やし、相談日の増加等の相談体制の拡充を行った。 ・教職員に対する学生相談に関するFD講習会「精神的問題をもつ学生への対応」を実施した。 ・留学生に対するバディ制度の充実や新学期の上級生による履修相談会の開催等を実施し、学生間の連携（ピア・サポート）を強化した。		3	3	
80	[障害等のある学生に対する支援] 障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	・障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。	1	・関係学科と協議しながら、障害学生支援連絡協議会を開催し、障害を持つ学生の現状について情報の共有化を行った。 ・チューターを中心に、受講時の配慮、演習時の特別措置、学外臨床実習先との緊密な連絡などの総合的な支援を継続して行った。		3	3	
81	[奨学金等の情報提供] 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	1	・奨学金やアルバイト等について、学内掲示板に掲示し情報提供を行った。また、奨学金を受給している学生については、メールを利用し、奨学金に関する説明会の案内を行った。 ○奨学金受給者 日本学生支援機構 1,253名 その他の団体 28名		3	3	
82	[学生食堂の充実] 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。	・学生のニーズを踏まえながら、学生食堂・売店の充実に努める。	1	・食堂の業者選定にあたり、学生を選定会議委員に加え、学生の意見を反映させた。（広島キャンパス） ・開学記念日に、各キャンパスでどんぐりコロコロ豚を主な食材とした開学記念定食を、通常よりも安い価格で学生に提供した。 ・同窓会から、各キャンパス2回ずつメニューへの支援があった。		3	3	
83	[学生の自主的課外活動の奨励] ★キャンパス間の学生交流、学年間交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	・学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施する。 ・キャンパス間の学生の交流を促進する。	1	・「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」（学生の自主的活動助成金制度）を運用し、7件の企画を採択した。 ・「ボランティア活動助成制度」を運用し、3件について助成を行った。 ○「キャンドルナイト@くれ2010」においてロウソクのセッティングと灯火作業のボランティア活動 ○海外エコ・ボランティア in オーストラリア（植樹活動等の環境保護活動） ○ファーマーズ・ハンズ（庄原市とその近郊で農林業のお手伝い等） ・全学交流イベント「3キャンパス合同スポーツ大会～学長杯～」を海田総合公園で開催し、220名が参加した。 ・「サークル活動発表会」を広島市西区民文化センターで開催し、120名が参加した。 ・学生表彰規程に基づく学長表彰を実施した。 ・広島キャンパスのグラウンドを整備し、クラブ活動の環境改善を図った。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
ウ	就職支援							
84 48	<p>【インターンシップ制度等の充実】 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。【再掲】</p>	<p>・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。 ・経営情報学部では、「産学連携実践型インターンシップ実習」を発展させ、新たな専門科目として開講する。【再掲】</p>	1	<p>・全学共通教育科目「インターンシップ」を実施し、実施報告書を刊行した。 ○実習生数：58名、受入れ企業・団体数：36団体 ・見学型インターンシップを実施した。 ○府中市産業観光&体験ツアー、マツダミュージアム、NHK広島放送局、ちゅーピーパーク、オタフクソース株式会社、株式会社白鳳堂、株式会社サタケ、株式会社NTTデータ中国、株式会社ヒロタニ、ミサワ環境技術株式会社、湧永製薬株式会社（参加者：100名）</p> <p>・平成22年度より、専門型インターンシップ科目「経営情報学実践実習」を経営情報学部の専門科目として開設・実施した。（経営情報学部） ○履修学生数：8名（経営学科4年次生1名・3年次生2名、経営情報学科3年次生5名）</p> <p>・平成23年度から開講する生命科学科の専門型インターンシップ（学科インターンシップ）について内容を検討し、受入先開拓等の準備を行った。（生命科学科） 【再掲】</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
85 49	〔履修選択マニュアルの活用〕 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。(経営情報学部等) (再掲)	・新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース分野毎に作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。また、キャップ制導入に伴い、履修選択マニュアルの改訂とよきめ細やかな履修指導について検討する。 【再掲】	1	・前期オリエンテーション時に、学生に対してキャップ制導入に伴う留意事項等の説明を行った。1年生に対しては、フレッシュマン・セミナーにおいて、履修マニュアルを用いて、履修方法について詳細な履修指導を行った。(人間文化学部) ・4月のガイダンスの際に、履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布し、履修指導を行った。(経営情報学部) ・履修マニュアルをフレッシュマン教育として提示した。(生命環境学部) ・後期授業の中で、社会福祉士養成カリキュラムの見直しの背景と今後求められる人材について、作成した資料を活用して説明した。(保健福祉学部) 【再掲】	・履修マニュアルをフレッシュマンセミナー時に新入生に提示し、履修指導を行う。	3	3	
86 52	〔専門資格取得の促進〕 学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。(再掲)	・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。【再掲】	1	・管理栄養士資格取得に向けた実力アップとその確認のため、学内模擬試験及び対策講義を1か月に1回のペースで行った。(学内模試：5回、インターメディカル模試：3回、対策講義：4回) (健康科学科) ○管理栄養士国家試験合格率：97% (H21：91.4%、目標数値：90%) ・資格取得委員会を中心に、学生への積極的な働きかけを行い、受験率の向上を推進した。(経営情報学部) ○情報処理技術者試験 団体受験者数：115名(昨年度123名) 平成21年度入学生の2年修了時の既受験率：60.0% ○日商簿記受験率 3年生72%、4年生66% ○各種資格試験受験率 学科全体：122% ・理科教職免許取得のためのカリキュラムを精査し、一部科目を必修科目から選択科目に変更することにより、取得を目指し易くした。(生命環境学部) ・関連する認定資格(福祉住環境コーディネータや日赤救急法)の積極的取得を目指し、講座を開設した。(理学療法学科) ・児童福祉施設に就職希望の学生に、広島県における保育士資格試験日時や受験対策情報を提供した。(コミュニケーション障害学科) 【再掲】	・引き続き資格に関する情報収集に努め、バイオ技術者に関しては、積極的な情報収集を行う。	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
87 141 ★	<p>〔キャリアセンターの設置〕</p> <p>きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。</p>	<p>・キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行う。</p>	2	<p>キャリア形成支援として以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次生向けキャリア科目「キャリアデベロップメント」について、保健福祉学部での開講（平成23年度から）を決定。 ・フレッシュマンセミナーの中で「大学生生活とキャリア」の講義（1コマ）を全学部で実施。 ・「キャリアデベロップメント」の学外講義として、尾道市商工部、尾道商工会議所、株式会社アンデックスのご協力の下、「地域の中小企業で働く 尾道市のケーススタディ」を実施。 ・「キャリアデザインブック」を発行。 ・4年次生を対象に、卒業時のキャリアセンターや大学生活に対する満足度調査を実施。【回収率：60.7%、満足：82.8%】 ・新入生合同オリエンテーションにおいて、キャリア教育に関する講演を行った。 ・自己発見レポートを全学で実施。【実施率99%】 ・公務員試験対策講座を実施。【受講者満足度：66.2%】 ・キャリアアドバイザーを配置。【広島C：週5日、庄原C：週3日、三原C：週3日】 <p>「大学生の就業力育成支援事業」の実施に関して、キャリアセンターの教員が事業推進委員会委員として参画し、事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に応募、本学の取組「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が選定され、次の関係事業を実施。 ○広島プレミア科目試行講義の実施（5コマ） ○公開フォーラムの開催 ○キャリアポートフォリオの構築 ○見学型インターンシップの実施 ○資格取得支援講座・自己プロセスレポートの実施 ○コミュニケーション力向上講習会の開催等 		4	4	【No.1】再掲

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧しやすい環境を整備する。	・就職支援システムの改善や「企業と学生との合同就職懇談会」の開催などにより、学生の情報収集活動をより円滑にする。 ・積極的な就職先の開拓・情報収集により学生の多様な進路選択の支援に努める。	2	・就職ガイダンス等を通じて、引き続き就職支援システムの活用方法を説明し、活用の促進を図った。 ・就職支援システムの企業コードを「帝国データバンクコード」に統一し、システムの利便性向上を図った。 ・「県内企業調査研究」を学生に公募し、3件の研究計画が採択され、実施した。 ・専門性を活かした就職先開拓のため、県外企業を中心に、教員による企業訪問を実施した。（訪問企業数80社） ・求人依頼用パンフレットを作成した。 ・大阪で開催された「リクナビ 開幕★LIVE」への参加希望学生を募集し、借上げバスによる送迎を実施した。 ・企業と学生の合同就職懇談会を開催した（参加企業78社、参加学生200名）。 ・学生用就職活動の手引書「PLACEMENT GUIDE 2011 就職活動ガイドブック」を発行した。		3	3	
	同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。	・同窓会等とのネットワークづくりを進める。	1	・保護者向け「大学ガイダンス」において、キャリア形成支援について講演した。 ○参加者400名 ・同窓会と連携して、平成22年度卒業生に就職サポーター制度への登録を依頼した。 ○平成22年10月～平成23年3月新規登録者：40名（登録者総数：119名）		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究の成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。								
88	[受託研究・共同研究等の推進] 異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・学内の研究シーズの発掘と積極的な公開及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。 ・大型外部資金の獲得に向けて、学内の萌芽的研究を発掘し、研究助成を行う。	1	・研究者紹介名簿を更新し、大学ホームページに掲載した。 ・「呉自社商品開発推進研究会」、「ひろしまビジネスマッチングフェア2010」、「産学公連携フェア」、「ひろしま発新技術説明会」、「信用金庫ビジネスフェア」、「インテリクチュアル・カフェ広島2010」の産学連携交流関連事業に参画して、出展等の研究紹介とマッチング等の研究交流を行った。 ・大型外部資金獲得につながる重点研究事業として「学内共同プロジェクト研究」の研究区分を新設し、平成23年度から事業実施することとした。		3	3	
89	★[競争的資金への積極的な応募] ★科学研究費補助金等の競争的資金へ積極的に応募し、その採択件数を増やす。	・科学研究費補助金への積極的な応募と質の高い申請書類の作成に向けて、支援を強化する。	1	・重点研究事業として、科学研究費補助金獲得に向けての支援「科学研究費補助金獲得支援」を引き続き実施した。 ・全教員へ科学研究費補助金の申請アドバイス集を配付し、余裕を持って申請書作成を行うよう促した。 ・各学部・学科単位で科学研究費補助金獲得に向けての支援策を検討した。 ・平成23年度より、科学研究費補助金に関する事務を経営企画室に移管し、重点研究事業「科学研究費補助金獲得支援」と合わせた一元的な研究支援業務を実施することとした。 ○平成23年度科学研究費補助金 採択：70件（研究成果公開促進費除く） 応募率：86.6% 対応募件数採択率：32.0% 対教員数採択率：27.7%		3	3	・科学研究費補助金に対して引き続き全学を挙げて積極的な応募が行われた結果、全国の採択件数が減少する中、前年度と同水準の採択件数であったことは評価できる。今後も、教員と事務職員が連携し、継続した競争的資金の獲得に対する全学的な取組に努められたい。
90	[地域課題解決のための研究の推進] 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。	・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスをを行うなどの貢献を果たす。 ・重点研究事業等を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に貢献する。	1	・県及び地方自治体等の各種委員会・審議会（143件）及び各種法人（53件）に委員として就任し、政策等アドバイスをを行った。 ・「地域学創造会議@尾道」において地域学事例発表とパネルディスカッションに参加し、さらに「広島学情報交換会」において事例報告を行い、政策提言等を行った。 ・8協定自治体と地域戦略協働プロジェクト事業を計画通りに実施するとともに、「庄原市研究開発助成事業」及び「三原市研究開発助成事業」に積極的な応募を行い、それぞれ6件と5件の地域課題解決研究が採択され、当該助成事業を実施した。		3	3	
91	★[学内共同研究プロジェクトの推進] ★学内において、部局横断的な研究領域の開拓（学内共同研究プロジェクト）を進める。	・部局横断的な研究プロジェクトを重点研究として実施する方向で、研究推進委員会においてテーマ選定等の準備を進める。 ・大学院研究科において専攻横断的な戦略的 重点研究事業の推進について企画する。	1	・部局横断的な研究を推進するため、重点研究事業の研究区分として「学内共同プロジェクト研究」を新設し、平成23年度から募集を行うこととした。 ・生命システム科学専攻博士後期課程へ他専攻（人間文化学、経営情報学、保健福祉学）所属教員の一部を参画させることで、幅広いテーマで研究に取り組む協力態勢を構築し、生命システム科学専攻を中心とした専攻横断的な研究、本学の特徴をアピールする研究の検討を行った。		3	3	・昨年度課題とされた部局横断的な学内共同研究プロジェクト研究を新設し、平成23年度から応募を行ったことは改善された点であり、評価できる。 積極的な研究成果の公表により、説明責任を果たすとともに、広島県の特徴を活かした研究成果等により、大学のPRにつながるよう努められたい。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
92	[研究費配分方法の確立] 学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）について、公正性・公平性・公開性を確保するとともに、教員のインセンティブを与えるような配分ルールを検討する。	・基本研究費の配分について、より高いインセンティブを付与する方法への改善を図る。	1	・教員の教育、研究、地域貢献、大学運営に関する業績に応じて傾斜配分する部分の割合を拡大して基本研究費の配分を行った。 ・生命システム科学専攻博士課程後期で研究指導を担当する教員への研究費配分について見直しを行い、博士課程後期学生の指導教員及び副指導教員への配分割合の拡大を行った。		3	3	
93	[研究成果の発表] 発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により速やかに研究成果を発表する。	・リポジトリコンテンツ登録を積極的に促進する。 ・教員の研究活動についてのホームページでの公開内容を充実する。	1	・研究成果を広く公表すること等を目的に、リポジトリ登録促進の広報を行うとともに、学生による登録作業を行いリポジトリコンテンツを累積し、Harp（広島県大学共同リポジトリ）を介して研究成果を発信した。 ・研究者紹介名簿を更新し、大学ホームページに掲載した。		3	3	
94 38	[研究成果の教育への反映] 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。（再掲）	・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。【再掲】	1	・教育GP運営委員会で継続的に検討し、以下のことを実施した。 ○生命環境学部2学科共通のフィールド科学教育科目群における実習・実験 ○附属教育研究施設を改組し、「附属フィールド科学教育研究センター」の平成23年度開設 ・改編カリキュラムに沿った実験・実習を実施するため環境工学実験棟及び食品加工場の施設の拡充を行い、食品加工場での菓子製造販売等の認可を取得した。また、これら施設を食品科学実験、フィールド科学教育GP卒論で活用した。 ・環境プラント研究室と環境実験準備室の改修工事を行い、環境負荷低減対策効果の講義で活用できるようにした。 ・「バスサービスのあり方を考える広島公共交通連携会議」に参加し、本会議の提言により八丁堀・紙屋町のバス停案内表示を分かりやすくするなどの改善が図られことが、中国運輸局消費者行政・情報課から報告された。 ・宮島学園の協力を得て、教職志望学生1名が継続的に授業や学級経営などを体験した。 ・宮島学に関する図書館企画展示を学芸員資格取得希望の学生3名が担当して実施した。 【再掲】	・食品科学実験、フィールド科学実習、フィールド科学教育分野等で食品加工場を活用した教育を行う。	4	4	【No.38】再掲
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。								
95 関連 182	[研究倫理等の徹底] 人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。 国のガイドライン（「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」）に沿って、研究活動の不正行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備する。							
	国のガイドライン（「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底する（平成19年度）とともに、研究費の使途については学外への情報公開（ホームページ等）に努める。			・不正防止計画の励行のため、研究費不正防止説明会を実施した。 ○研究費不正防止説明会 開催回数：3回、参加教職員数：140名				

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
96	[TLO等との連携] 広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。(平成19年度)	・広島技術移転センター(旧「広島TLO」)等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。	1	・ひろしま産業振興機構のTLO活動の停止により、広島技術移転センターとの連携ができなかったが、三次イノベーション会議での「何でもサロン」、「呉自社商品開発推進研究会」での知財担当教員の講演会、「インテレクチャル・カフェ広島」での本学教員(2名)の研究発表・紹介、「みよし産学官連携セミナー・パワーアップ経営」での講演会等を実施した。 ・96件の外部資金の受け入れ、22件の技術相談、6件の特許出願、3件のノウハウ許諾契約成立を実施した。	・ひろしま産業振興機構がTLO活動を停止したため、本学独自の技術移転体制を構築する必要がある。	3	3	
97	[教員の国内外研修の充実] 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。	・教員を海外へ比較的長期にわたり派遣する研修制度について検討する。 ・教員の国内外研修の支援を充実するため、研修承認要件の緩和又は新たな研修制度を創設する。	1	・研究推進委員会で検討を行った結果、教員の学外研修(1か月以上6か月以内)について必要経費の一部又は全部を助成する「学外研修助成事業」を創設し、平成23年度から実施することとした。		3	3	・昨年度課題とされた教員の研究環境の整備のため、学外研修助成事業を創設し、平成23年度から実施することとしたことは、改善された点であり評価できる。教員が利用しやすい学内環境の整備、事務職員との連携による研修成果の効果的な活用などに努められたい。
98	[特命教授(仮称)等の採用] 実績のある退職教員等を学内外から特命教授(仮称)として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。	・特命教授(仮称)の採用に向けた規程の制定等環境整備を行う。	1	・引き続き、他大学の例を基に任用形態等の検討を行い、大学生就業力育成支援事業、フィールド科学教育研究センター、キャリアセンター等で新規又は後任教員の採用人事を行った。		3	3	
99	[研究業績評価システムの確立] 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。	・教員業績評価制度や重点研究事業の評価において、研究成果の評価を行う。	1	・教員の活動状況報告提出作業における付加軽減をを目的として、教員業績の提出方法を見直し、基本研究費配分と一元的に行う形に改め、その変更に伴う最終試行を今年度実施した。 ○平成22年度：教員活動状況調査票(基本研究費配分・教員業績評価兼用・H23.2.28提出) ○平成21年度：教員活動状況調査票(教員業績評価用・H22.2.26提出)、教員活動状況調査票(基本研究費配分用・H22.3.8提出) ・重点研究事業の事後評価を適切に実施し、評価結果を研究実施教員へフィードバックした。		3	3	
100 117	[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。							
101 118	[利益相反ポリシーの整備] 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を推進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。							
102	[学内設備等の有効活用] 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、有効な活用策を検討する。	・学内での有効活用が図れるよう、計画的な研究設備・機器整備を促進する。 ・施設設備の長期的整備計画の策定に併せて、学内設備等の有効活用方を検討する。	1	・目的積立金を財源として計画的な設備・機器の更新・整備を実施した。 ○主な更新機器 【食品加工場改修のための機器整備】 食品検査用ホモジナイザー、テーブルトップ冷却遠心機、凍結乾燥機、バイオメディカルフリーザー 【保健福祉分野の専門教育充実のための機器整備】 近赤外線分光法脳機能画像装置 ・老朽化・機能低下した共同利用機器及び先端機器の導入について検討し、平成23年度において、一部高額機器の更新を行うこととした。		3	3	
103	[研究情報の公開] 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため、平成20年度までに研究情報(研究人材、研究成果等)をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	・教員の研究活動についてのホームページにおける公開内容を充実する。	1	・研究者紹介名簿を更新し、大学ホームページに掲載した。 ・研究者照会用の概要版冊子を関連機関・企業等に送付した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。								
ア 地域の活性化への支援								
104	[広島県との連携] 広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取組む。 また、広島県の審議機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	・県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組み、事業に協力する。 ・県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。	2	・広島県委託事業「観光マネジメント人材育成セミナー」を実施した。【前期セミナー受講者数：41名、後期セミナー受講者数：39名】 ・近在の13大学・短大が参画する広島県「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」事業に研究首班大学として参画した。【「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」研究成果発表会 平成23年3月22日 広島キャンパスで開催】 ・広島県の国際交流コースin HIROSHIMA事業の一環として、海外の青少年と県内の高校生の本学訪問を実施した。(大学生アドバイザー(ボランティア)：7名参加) ・広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」を主催した。		4	4	・「観光マネジメント人材育成セミナー」、「広島県看護教員養成講習」などの広島県委託事業を実施し、「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」、「国際交流コースHIROSHIMA事業」などの広島県事業に参画するなど、広島県との連携を積極的に行ったことは評価できる。事業内容の成果に着目し、広島県と成果について検証することで、今後の事業の質の向上に努められたい。
105	[市町との連携] 地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。	・地域が抱えている諸課題について、包括協定団体を中心に市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。	1	・県及び市町等の各種委員会・審議会(143件)及び法人(53件)に委員として就任し、政策等アドバイスを行った。 ・「地域学創造会議@尾道」において地域学事例発表とパネルディスカッションに参加し、さらに「広島学情報交換会」において事例報告を行い、政策提言等を行った。 ・8協定市町との地域戦略協働プロジェクト事業を計画通りに実施し、地域課題解決に向けて「意見交換会」を行った。 ・「庄原市研究開発助成事業」及び「三原市研究開発助成事業」に積極的に応募し、それぞれ6件と5件の地域課題解決研究が採択され、助成事業を実施した。		3	3	
106	[地域の文化施設等との連携] 美術館、博物館、金融機関、経済団体等と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。	・学外機関との新たな連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した学外研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】	1	・協定金融機関等との連携事業を実施した。 「ひろしん取引先セミナー」、「SBC経営セミナー(広島みどり信用金庫)」、「呉信用金庫と県立広島大学による産学連携講座」、「広信広島駅前・大洲経友会講演会」、「広島みどり信用金庫コンプライアンス研修」、「しまなみ信用金庫と県立広島大学による産学連携講座」、「産学連携によるコミュニティ・ビジネス(6次産業)振興支援講座(ひろぎん経済研究所及び広島大学との連携事業)」、「青少年育成カレッジ総合講座(青少年育成広島県民会議)」、「青少年育成連携講座」、「みんなで支える子育てセミナー(青少年育成三原市民運動推進大会)」 ・ひろしま美術館ミュージアムツアーを実施した。 ・三次市4美術館のキャンパスメンバーズ制度加入に向け準備を行い、平成23年6月から加入することとなった。 ○キャンパスメンバーズ制度 ひろしま美術館(H19.11)、大和ミュージアム(H22.4加入)、奥田元宋・小由女美術館(H23.6予定)、三良坂平和記念館(H23.6予定)、美術館あーとあい・きさ(H23.6予定)、はらみちを美術館(H23.6予定)		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
107 39	「地域貢献活動の教育への反映」 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を積極的に参画させる。 〔再掲〕	・学生に対し、様々な機会を捉えて、地域貢献活動への参加を促す。〔再掲〕	1	次のとおり、学生による地域貢献が行われた。 【人間文化学部】 「江田市の健康づくり、健康支援活動と大学の役割に関する調査」についてのアンケート調査、廿日市シンボウム運営補助、食育講座の学生参加、保育所における就学前教育に関する調査・研究 【経営情報学部】 「よがんす祭り」（安佐北区中部地区商店街イベント）への学生出店参加、竹原商工会議所「平成22年度商店街商圏調査及び付帯調査事業」のアンケート調査・分析 【生命環境学部】 「ファーマーズハンズによる援農作業（草刈・田植え・収穫等）やイベント運営支援等の通年実施 【保健福祉学部】 「中央森林公園ウォーキングと健康チェックの集い」教員・学生参加、「さざしまトライアスロン」教員・学生参加、「言語聴覚の日」記念行事ボランティア、広島県言語友の会（こだま、竹の会）例会・県大会・高次脳機能障害患者の会「ふきのとう」・地域ボランティア「いちごの会」・三原市要約筆記ボランティア「ひよこ」等への参加とボランティア支援 【地域連携C】 広島県の学生による「地域課題研究支援事業」に3件採択（「地域高齢者への元気はつらつ健康支援」、「広島大陸～まちおこしの名人探し～」、「交流施設を利用した地域活性化」）、ひろしん事業応援サイト「Bネット」ブログコーナー取材・執筆、「合同サマーセミナー in 芸北」講師（広島キャンパス）、「HIVとAIDSのお話」講義補助（三原キャンパス）、「三原市少子化対策推進協議会」及び「三原市長とのまちづくり懇談会」意見交換会出席、第4回こころネットみはらまつり（三原市の福祉まつり）参画（三原キャンパス） 【再掲】	・フィールド科学を単位化し、より充実した地域課題にかかわる分野の教育を行う。	4	4	
イ 生涯学習ニーズへの対応								
108 ★	「公開講座等の充実」 各キャンパスで行う公開講座に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。	・公開講座等に加えて、教員免許状更新講習の実施並びに資格取得支援等を目的とした特別講座のシース調査を行い、開催に向けて検討する。	2	・社会人を対象とした「ITパスポート試験説明会」、「ITパスポート試験対策講座」、「ITパスポート試験対策（春期）講座」及び社会人学び直しニーズへ対応するため三原シティカレッジ（専門職講座）を実施した。【ITパスポート対策講座 延べ参加者：148名】 ・広島県業務受託事業「広島県看護教員養成講習会」を実施した。 ・平成22年度公開講座等を251回開催した。 【延べ参加者数：11,363名（平成21年度開催数：223回、延べ参加者数：9,311名）】 ・教員免許状更新講習を9講座開設した。【履修認定人数：224名】		4	4	・大学の知的資源を地域へ還元するための公開講座に加え、教員免許講習や資格取得支援等を目的とした特別講座としてITパスポート関係講座を実施し、前年度を上回る11,363人の受講生に講座を提供したことは、評価できる。 今後は、社会人の学び直しなどの講座を有料で実施するなど、質の向上を図る取組を検討するとともに、講座受講後に期待する受講者の変容や講座の地域へ与える影響をあらかじめ想定するなど、その講座の成果・効果の把握の工夫に努められたい。
109	他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・戦略的連携事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」に引き続き取り組む。	1	・引き続き、教育ネットワーク中国や広島市との共催講座及び青少年育成広島県民会議との連携講座を実施した。 ・近在の13大学・短大が参画する広島県「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」事業に研究首班大学として参画した。【「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」研究成果発表会 平成23年3月22日 広島キャンパスで開催】 ・ひろぎん経済研究所及び広島大学と連携し、三次市・庄原市で「産学連携によるコミュニティ・ビジネス（6次産業）振興支援講座」を開催した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
110	<p>[社会人の受け入れ制度の充実]</p> <p>★社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど、社会人の受け入れ制度を充実させる。</p>	<p>・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間に集中して学ぶことができるプログラムづくりを検討する。</p>	2	<p>・観光サービス人材育成プログラムを企画・立案し、県内の観光業界及び学生等を対象とした「観光マネジメント人材育成セミナー」（前・後期）を開催した。</p> <p>○前期セミナー 平成22年8月24日～平成22年9月7日 受講者数41名</p> <p>○後期セミナー 平成22年12月6日～平成23年1月28日 受講者数39名</p>		3	3	
111	<p>[遠隔講義システム等の活用]</p> <p>生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。</p>							
112	<p>教育研究の内容を県民向けの教材（冊子やアーカイブ等）として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を図る。</p>	<p>・生涯学習及び地域連携に係る内容を県民向けの教材として提供できるよう冊子化・アーカイブ化を検討する。</p> <p>・一般向け教材冊子の作成を視野に入れた、包括的な「地域文化学（宮島学）」の構築を推進する。</p>	1	<p>・「食は健康の礎なり」の小冊子を編集し、県内23市町及び文化施設等に配布した。また平成22年度入学生に配布した（23・24年度入学生にも配布予定）。</p> <p>・三原市CATV番組「看護相談」の番組作成・編集・放映を行った。また、過去に放映された番組内容の再活用を検討した。</p> <p>・宮島学に係る副読本の作成を検討した。</p>		3	3	
113	<p>[卒後教育、現任者教育等の実施]</p> <p>地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機関としての役割を果たすとともに、情報の積極的な発信を行い、地域社会への貢献を推進する。</p>	<p>・教員免許状更新講習を各学部・学科等の専門性を活かして開設・実施する。</p> <p>・地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、ニーズを把握する。</p> <p>・県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。【再掲104】</p>	1	<p>・教員免許状更新講習を9講座開設した。【履修認定人数：224名】</p> <p>・社会人学び直しニーズに対応するため三原シテカレッジ（専門職講座）を実施した。</p> <p>・広島県業務受託事業「広島県看護教員養成講習会」を実施した。</p>		3	3	
ウ 高大連携の推進								
114	<p>高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう、高大連携による公開授業等を実施する。</p>	<p>・模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。【再掲35】</p>	2	<p>・出前講座や高大連携などの機会を活用し、高校訪問を実施した。（出前講義・高校訪問等回数：203回）</p> <p>・加計高校芸北分校主催の「合同サマーセミナー 芸北」へ学生講師3名を派遣した。</p> <p>・全国理科教育大会の「科学の広場」に参加し、学部学科の紹介を行うとともに高校理科教員との交流を図った。</p> <p>・夏季休暇中に、高大連携講座「コミュニケーションとその障害を考える」を開催する等、21の高大連携講座を開催した。（参加者数485名）</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
エ 産学官連携の推進								
115	<p>[地域企業等との研究交流の推進]</p> <p>★地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。</p>	<p>・地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等との研究交流を進めながら、知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進していく。</p> <p>・知的財産に結びついた研究を推進するとともに、大学発ベンチャーの可能性について検討する。</p>	1	<p>・「呉自社商品開発推進研究会」、「ひろしまビジネスマッチングフェア2010」、「産学公連携フェア」、「ひろしま発新技術説明会」、「信用金庫ビジネスフェア」、「インテレチュアル・カフェ広島2010」の産学連携交流関連事業に参画して、出展等の研究紹介とマッチング等の研究交流を行った。</p> <p>○平成22年度実績（H23.3.31現在）</p> <p>外部資金の受け入れ数：96件</p> <p>技術相談件数：22件</p> <p>特許出願数：6件</p> <p>ノウハウ許諾契約成立数：3件</p> <p>・庄原キャンパスの食品加工場の改修を行い、保健所より菓子製造の認可が得られたため、平成23年度から地域連携事業に活用することとした。</p> <p>・本学教員の技術指導によって開発された知産品の一部が、「瀬戸内・山陰知産品ガイドブック」（中国地域産学官コラボレーション会議編集）で紹介された。</p> <p>・重点研究事業として「学内ベンチャー育成研究」を実施し、学内シーズを活用したベンチャー立上げ・育成に結びつく研究を採択した。</p> <p>○採択研究：課題名「ソーシャル・アントレプレナー(Social Entrepreneur)人材育成に関する研究」、採択金額591,500)</p>		3	3	
116	<p>地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。</p>	<p>・地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズとのマッチングを推進するため、積極的に両者の交流を支援する。</p>	1	<p>・「呉自社商品開発推進研究会」、「ひろしまビジネスマッチングフェア2010」、「産学公連携フェア」、「ひろしま発新技術説明会」、「信用金庫ビジネスフェア」、「インテレチュアル・カフェ広島2010」の産学連携交流関連事業に参画して、出展等の研究紹介とマッチング等の研究交流を行った。</p> <p>・サテライトオフィスを活用して、地元企業との共同提案による広島市やひろしま産業振興機構の産学連携助成を獲得した。</p>		3	3	
117	<p>[知的財産ポリシーの整備]</p> <p>100 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。（再掲）</p>							
118	<p>[利益相反ポリシーの整備]</p> <p>101 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。</p>							
オ 施設・設備の提供								
119	<p>[図書館の充実]</p> <p>図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を目指す。</p>	<p>・図書館機能を活かした企画展示や特別展示等を実施する。</p>	1	<p>・国民読書年に対応し、読書を啓発する企画を各キャンパスで実施した。</p> <p>○実施企画</p> <p>公開講座「読み切り文学講座全9講」・「本を彩る美の世界」</p> <p>・宮島学センターによる図書館企画展示「美しき敵島一切り取られた姿に見る人々の想い」、図書館企画展示の学生による展示説明会、大学説明会に合わせて図書館企画展示の説明会を実施した。</p> <p>・期間展示を実施した。（「学生が選んだ本の展示」（広島キャンパス）、「『働く』ことを考える」（庄原キャンパス）、「国民読書年企画展示『教員推薦図書』」（三原キャンパス）等）</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
120	利用者のニーズを把握し、開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。	・費用対効果を考慮しながら、引き続き図書館の休日臨時開館及び情報処理演習室の休日解放等学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。【73.再掲】	1	・前期及び後期試験期間中に、庄原の土曜日開館を加え、3キャンパス同時の図書館の土・日臨時開館を実施した。		3	3	
121	〔大学施設等の開放〕 図書館、グラウンド、体育館等、大学の施設、設備、機器、ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・大学の教育研究活動その他大学の業務運営に支障がないと認められる範囲内で大学施設の外部への貸出を行う。	1	大学施設の貸出基準（貸付期間・貸付対象等）を整理し、大講義室や協議室等の貸付を実施した。 ○貸付件数（無償貸付含む） 広島キャンパス：30件（延べ46日） 庄原キャンパス：3件（延べ3日） 三原キャンパス：21件（延べ32日）		3	3	
(2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。								
122	〔海外学術協定締結校との交流の推進〕 ★学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。	・学術交流協定締結校との交流（留学生交流、教育研究交流等）の充実を図る。	1	・新たにNRWカトリック大学（ドイツ）と学術交流協定を締結した。（H22.9.22） ・シェフィールド大学（イギリス）を訪問し、本学学生を対象とする留学制度の制定に向けた協議を行った。さらに、シェフィールド大学ETCセンター長が本学を訪問し、実務的協議を行った。 ・全学的な喫緊の課題に対応するため、特命担当の学長補佐の配置を検討し、平成23年度から配置することとした。（国際交流担当） ・ハワイ大学（アメリカ）に留学した学生に留学体験を語ってもらう会を持った。 ・キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）の学生1名が博士課程前期に入学し、本学の学生が1年間相手校に交換留学した。 ・アンダラス大学（インドネシア）の2名（本学大学院入学志望）が研究生として入学した。また、アンダラス大学において本学とのジョイント・セミナー及び講演会を開催した。		3	3	・新たに、ノルトライン=ヴェストファーレン州カトリック大学と、相互の学術交流を推進するため、学術交流に関する協定を締結したことは、評価できる。 今後は、学術交流協定の締結を活用し、学術交流の一層の推進を図るとともに、継続的な交流ができるよう全学的な仕組みづくりに努められたい。
123	国際協力機構JICAの「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・国際協力機構JICAの「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	1	・JICA地域別研修プログラム「地域別研修・南東欧地域産業振興政策コース」及び「食品加工・保全技術コース」を実施した。 ・広島県の国際交流ユースin HIROSHIMA事業の一環として、海外の青少年と県内高校生の大学訪問を実施し、本学の大学生7名がアドバイザー（ボランティア）として参加した。		3	3	
124	〔留学に関する支援の充実〕 海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策を充実させる。	・海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策を充実させる。 ・短期語学留学、海外ボランティア等に学生が参加しやすい環境作りを目指す。	1	・平成23年度から広島県留学生活躍支援センターに参画することを決定した。また、その過程で留学生の受入れ支援策について検討した。 ・留学ガイダンスを実施した。（前期5回、後期4回） ・大学院留学生を対象にした実用日本語研修を実施した。 ・留学生と日本人学生による県内景勝地見学（宮島、鞆の浦）プロ野球観戦を実施した。 ○学術交流協定校から本学への留学生：8名 本学から交流協定校への留学生：5名 その他、外国人留学生：66名 ・シェフィールド大学（イギリス）を訪問し、本学学生を対象とする留学制度の制定に向けた協議を行った。さらに、シェフィールド大学ETCセンター長が本学を訪問し、実務的協議を行った。【再掲】		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅲ 業務プロセスの改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置								
<p>(中期目標) 理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体制を確立する。</p>								
125	[理事長選考会議の設置] 理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築す							
126	[役員執行体制の確立] 理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する							
127	[部局長連絡会議（仮称）の設置] 大学に部局長等連絡会議（仮称）を平成19年度に設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。							
128	[全学委員会の見直し] 全学委員会の在り方の見直しを平成19年度に行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。							
129	[経営企画室の設置] 事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う							
130	[学内資源配分システムの構築] 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する							
131	[学部長等選考制度の構築] 理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築す							
132	[学部等の機動的・戦略的運営] 学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的な運営を図る。							
133	[財務情報のデータベース化] 平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化に資する。	・財務情報のデータベース化を遅滞なく行う。	1	・上半期の財政状況の把握、適切な会計処理の遂行のため、中間決算を実施した。		3	3	
(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置								
<p>(中期目標) 社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>								
134	[学外有識者等の登用] 理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用す							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
135	★[大学情報の積極的な提供] 大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・大学運営に関する諸情報を、ホームページからの確に提供する。	1	・学校教育法施行規則の改正に対応するため準備を行い、大学ホームページに「教育情報の公表」のページを整備し、平成23年4月1日より学外に公開した。 ・ホームページ作成研修会を実施し、大学ホームページの内容の充実を図る契機とした。【参加者数 広島C：35人、庄原C：13人、三原C：25人 計73人】 ・学科単位の教育・研究活動情報の掲載を可能にするため、ホームページの改修を実施した。 ○ホームページアクセス件数：365千件（平成21年度：340千件）		3	3	
(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。								
136	[監査制度の整備] 監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる仕組みを構築する。	・内部監査制度を充実させる。	1	・引き続き、科学研究費補助金に係る内部監査を実施した。 ・今年度より、新たに旅費の執行についての内部監査を実施した。 ・新たな内部監査の仕組みについて検討し、平成23年度から事務局に監査室を設置することとした。		3	3	・内部監査制度を充実させるため新たな仕組みについて検討し、平成23年度から事務局に監査室を設置したことは評価できる。内部統制を強化するとともに、不断の業務改善に努められたい。
137	[会計監査人の監査] 会計監査人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。	・会計監査人の監査を受ける。	1	・知事（学事課）によって選任された会計監査人と監査契約を締結し、監査を受けた。		3	3	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。								
138	[教育研究組織等の見直し] 教育研究へのニーズ等を踏まえ、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	1	・「附属教育研究施設」を改組し、平成23年度に「附属フィールド科学教育研究センター」を設置することとした。		3	3	
139	[助産学専攻科の設置] 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)			・実習施設との連携・協力関係を維持・強化するため、実習指導者会議などを引き続き開催した。 ・学生からの講義・演習・実習に対する評価及び実習施設の指導者からの意見・評価等の情報を収集し、課題を把握し、次年度の教育等の充実の参考とした。 ・看護学科実習担当者協議会を開催し、平成22年度臨地実習報告と「学生のコミュニケーション能力」について協議する機会とした。 ○助産師合格率：100%（平成21年度：80%） 【再掲】				
140	[大学院の見直し] 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	1	・長期履修制度について検討し、平成23年度から導入することとして、長期履修規程を制定した。 ・生命システム科学専攻修士後期課程に、本研究科の他専攻所属教員（人間文化学1名、経営情報学2名、保健福祉学1名）が参画することで、専攻をまたがる学際的な教育研究が推進できる体制の構築に着手した。		3	3	
141	[キャリアセンターの設置] キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
142	〔総合教育センターの見直し〕 総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、その在り方について見直しを行う。	・総合教育センターについて、引き続き各部門の役割やこれまでの業務を検証し、今後のあり方について検討する。	1	・総合教育センターの今後の在り方について検討し、次のとおり対応することとした。 ○副センター長（学生支援担当）を平成23年度から新設する。 ○全学共通教育を主担当とする教員の所属について、順次総合教育センターに変更する。 ○総合教育センターに教授会を設置する。 ○全学共通教育を主担当とする教員の採用・昇任等について、総合教育センター長の申出により理事長が行う。		3	3	
143	〔学術情報センター及び地域連携センターの見直し〕 学術情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。	・学術情報センター及び地域連携センターについて、引き続きこれまでの役割を検証し、今後のあり方について検討する。	1	・学術情報センター業務について検討し、ハード業務（学術情報システム基盤整備・運営等）及びソフト業務（eラーニング・CALL教室運用）の2つの部門に分割した。それぞれの部門について、広島・庄原キャンパスセンター長を主たる担当者として配し、学術情報センター長が両部門を総合的に統括する任務を担うことで、効果的に業務を遂行した。 ・地域連携センターの将来構想に関して運営委員会等で検討を開始した。	情報システム業務部門・図書館等業務部門の業務分化に対応した体制及び現在設置されている学術情報センター委員会の役割・組織再編成も含めて今後総合的に検討する。	3	3	
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。								
144	〔人事委員会の設置〕 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・引き続き、人事委員会を運営し全学的視点に立った公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	1	・必要に応じて、人事委員会を開催し、教員人事を適切に行った。 ○人事委員会開催回数：20回		3	3	
145	〔多様な任用形態の導入〕 期間限定のプロジェクトに従事する特任教授（仮称）、退職教員の専門性を活用するための特任教授（仮称）など多様な任用形態を導入する。	・退職教員の専門性を活用するための特任教授（仮称）について、採用に向けて規程の制定など導入に向けた環境整備を行う。	1	・引き続き、他大学の例を参考に任用形態等の検討を行った。		3	3	
146	〔任期制の導入〕 期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制を導入する。	・必要に応じ、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。 ・必要に応じ、助手・助教の任期付教員の採用する。	1	・平成22年度に「大学生の就業力育成事業」担当教員として、任期付教員を採用した。平成23年度はプロジェクト担当教員として任期付教員を3名採用することとした。（フィールド科学教育研究、キャリア教育、学生相談） ・新規に採用した助教、助手を全て任期付採用とした。（助教3名、助手1名） ・任期付教員の再任手続きを整備した。		3	3	・平成22年度に「大学生の就業力育成事業」担当教員として任期付教員を採用したほか、平成23年度にはプロジェクト担当教員として3名任期付教員を採用したことは、任期制を活用した点で評価できる。公立大学法人化のメリットを活かし、柔軟で弾力的な教員採用を行い、教育研究活動の活性化に努められたい。
147	〔給与制度の弾力的運用〕 給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。	・引き続き、給与制度について能力・実績主義の観点から弾力的運用を図るため、教員業績評価制度の試行状況や他大学等の状況を踏まえ、その実施方法・時期を検討する。	1	・教員業績評価制度の試行状況を踏まえ、人事給与制度への反映について、他大学訪問調査等による導入状況情報などを参考にし、引き続き検討することとした。（大阪府立大学訪問調査：平成22年9月実施）		3	3	
148	〔年俸制の導入〕 期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・年俸制による教員採用のニーズが生じた場合に対応できる制度設計を行う。	1	・多様な任用形態や任期制の導入とセットで年俸制の導入について、平成22年度公立大学実態調査から他大学の状況などを参考にし、引き続き検討することとした。		3	3	
149	〔裁量労働制の導入〕 教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・引き続き、教員の職務の特性と教員業績評価制度の試行結果を踏まえ、裁量労働制の導入について検討する。	1	・教員の職務の特殊性と教員業績評価制度試行結果を踏まえ、裁量労働制の導入について、他大学訪問調査等による他大学の導入状況などを参考にし、引き続き検討することとした。（大阪府立大学訪問調査：平成22年9月実施）		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
150	[兼職・兼業許可基準の明確化] 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用する。	1	・平成19年度に整備した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用した。 ・役員等兼業について、兼業規程の改正により従事制限時間を緩和した。(改正前:原則4h/週、改正後:原則8h/週) ○平成22年度兼職・兼業許可件数 県及び市町等の各種委員会・審議会及び法人:196件 その他団体の委員・講師等:600件超		3	3	
151	[事務職員研修制度の整備] 事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。	・平成21年度にメニュー化した各種研修について、職員の職務や経験に適合した研修への参加を促す。 ・法人固有の事務職員の採用方法について検証し、平成23年度採用に向けた手続きを早期に開始する。	1	・プロパー職員の人材育成を強化するため、法人内部での新規採用者研修を制度化(前期・後期)し、併せて公立大学協会主催の研修や広島県自治総合研修センター研修などを積極的に活用した。 ○新規採用職員研修(前期) 受講職員:法人職員4名、法人契約職員12名 ○新規採用職員研修(後期) 受講職員:法人職員4名、法人契約職員14名		3	3	・法人固有の事務職員の採用を検証し、平成23年度に民間企業等からの中途採用者を含めた12名を採用し、計画的に専門的人材を確保したことは評価できる。引き続き大学業務に精通した専門性の高い事務職員の養成に努められたい。
(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。								
152	★[教員業績評価制度の導入] 多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目途に導入する。 評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に構築する。	・平成21年度までの試行を踏まえ、教員業績評価制度を本格実施する。	1	・教員の活動状況報告提出作業における付加軽減をを目的として、教員業績の提出方法を見直し、基本研究費配分と一元的に行う方法に改め、その変更に伴う最終試行を今年度実施した。		2	2	・年度計画の教員業績評価制度本格実施に至らなかったことは、残念である。前年度の最終試行の実施を踏まえ、早期導入に努められたい。
153	[事務職員評価制度の導入] 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成19年度に導入する。	・平成21年度に制度化した法人職員、法人契約職員の人事評価制度に基づき、事務職員の勤務評定を実施する。	1	・法人職員及び法人契約職員について、「異動希望調査」及び「定期勤務評定」・「特別勤務評定」をそれぞれ実施・運用した。(対象:法人職員10名、法人契約職員45名)		3	3	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。								
154	[事務処理の簡素化等] 事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。 [外部委託の積極的な活用] 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	・事務処理を点検し、事務の簡素化、平準化、迅速化を図る。 ・事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	1 1	・適宜点検し、業務状況に鑑みた平準化や処理の迅速化に努めた。 ・土曜閉館時を含め図書館受付業務や警備業務(夜間)、人事給与システム保守管理業務を外部委託し、委託業務を適切に遂行した。		3 3	3 3	
155	[情報処理システムの改善・高度化] 分離キャンパスにおける一体的・効率的な事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化に努める。	・新学内LANの円滑な移行を図る。	1	・計画どおりに新学内LANを稼動した。また、リソースの有効活用の一環として、大学が保有していたブレードサーバ上に教学システムを構築することで、新規ハードウェア導入経費を抑え、コストの軽減を図った。		3	3	
156	[事務組織の見直し] 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう引き続き事務組織を見直す。	1	・中期計画の確実な実施に向けたより効果的・効率的な組織体制を整備するため、事務組織を対象に、組織の現状と課題等を把握する点検を実施(10月)し、平成23年度以降の組織編成につなげた。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置								
<p>(中期目標)</p> <p>外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。</p>								
157	<p>[外部研究資金の獲得]</p> <p>★外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。</p>	<p>・科学研究費補助金への積極的応募と質の高い申請書類の作成に向けて、支援を強化する。【再掲】</p>	1	<p>・重点研究事業として、科学研究費補助金獲得に向けての支援「科学研究費補助金獲得支援」を引き続き実施した。</p> <p>・全教員へ科学研究費補助金の申請アドバイス集を配付し、余裕を持って申請書作成を行うよう促した。</p> <p>・各学部・学科単位で科学研究費補助金獲得に向けての支援策を検討した。</p> <p>・平成23年度より、科学研究費補助金に関する事務を経営企画室に移管し、重点研究事業「科学研究費補助金獲得支援」と合わせた一元的な研究支援業務を実施することとした。</p> <p>○平成23年度科学研究費補助金 採択：70件（研究成果公開促進費除く） 応募率：86.6% 対応案件数採択率：32.0% 対教員数採択率：27.7% 【再掲】</p>		3	3	
158	<p>外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討する。</p>	<p>・基本研究費の配分について、より高いインセンティブを付与する方法への改善を図る。</p>	1	<p>・業績に応じて傾斜配分する部分の割合を拡大して基本研究費の配分を行った。</p>		3	3	
159	<p>[間接経費の弾力的な運用]</p> <p>間接経費を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。（研究基盤整備、知的財産管理、地域連携経費など）</p>	<p>・他大学の間接経費の使途状況を調査し、全学的見地に立った弾力的な運用方法を検討する。</p>	1	<p>・間接経費収入を教育経費（水道光熱水）等に充当する一方、教育研究の質の向上に資する事業の実施（実験実習機器整備、老朽教育備品整備等）のために目的積立金を所要額充当した。</p>		3	3	
160	<p>[多様な収入源の確保]</p> <p>有料公開講座等やサテライト教室の充実、大学施設・設備・機器の貸出しにより、多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>・大学施設・設備の貸付けについて、平成21年度に改定した貸付基準（使用料改定・冷暖房費の見直し）に基づき、適正な貸出を行う。</p>	1	<p>・社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムの有料講座化等を検討し、10の有料講座を各キャンパスで開講した。</p> <p>○有料講座収入 平成22年度：870千円（10講座） 平成21年度：681千円（5講座）</p> <p>・貸付対象となる教室の面積や冷暖房経費の実態に即して使用料を改定し、貸付を実施した。（有償貸出収入：318万円余）</p>		3	3	
161	<p>[学生納付金の見直し]</p> <p>授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p>	<p>・引き続き他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。</p>	1	<p>・引き続き他大学の動向等を調査・把握した。</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。								
162	[人件費の抑制] 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託等の推進等により、人件費の抑制に努める。	・教職員の定員配置計画及び職員の数配置計画に基づき、適正に管理する。	1	・教員については、現員及び採用手続中など採用の方針が決定している人数を基準に定員を管理した。 ・事務職員については、現員ベースでの定員管理を基本とし、県派遣職員の派遣状況や業務量を考慮しながら、適正な人員を配置した。 ○教職員数(各年度・5月1日現在) 平成23年度:教員250人、事務職員115人 平成22年度:教員250人、事務職員110人		3	3	
163	[経費抑制インセンティブの導入] 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みを検討する。	1	・経費抑制に繋がることを意図して、キャンパスごとの冷暖房費の節減額の一定額を学生支援経費として配分した。		3	3	
164	[管理経費の抑制] 契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・契約方法の競争的環境の確保により、管理経費を抑制する。	1	・施設管理業務(設備・清掃・警備)の契約期間の複数年度化(H23~24年度)及び一般競争入札の実施により、3キャンパス全体で1,262万円余の経費を節減した。(2カ年累計) ・電力調達の契約期間の複数年度化(H22~24年度)及び一般競争入札の実施により、3キャンパスで年間1,000万円余りの経費節減した(試算)。		3	2	・これまでも、経費削減に努めてきた中で、契約方法の競争的環境の確保等により、施設管理業務経費や光熱水費を更に経費節減したことは、評価できる。しかし、リース料を前倒し返済したにも関わらず、支払総額が減額されていないことは、経済的合理性に欠ける面があると思われる。教育研究水準の維持向上に配慮しながら、今後も経常的経費の削減に努められたい。
165	省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・引き続き、e c oキャンパス活動を実施するとともに、改正省エネ法に基づくエネルギー管理を実施する。	1	・改正省エネ法に基づき、次の対応を行った。 ○省エネに関する中長期的計画の策定・報告 ○エネルギー使用量等の定期報告 ○エネルギーの合理的使用のための管理標準の制定 ・教職員及び学生向けに、エコキャンパスの推進に係るリーフレットを作成し配布した。 ・部長等連絡会議(毎月最終水曜日開催)で毎月のエネルギー使用量の状況を報告するとともに、学内の教職員専用Wikiにも同状況を掲載することで、省エネへの取組みを推進した。 ○目標値比3キャンパス合5.9%増 (内訳:広島C2.8%増、庄原C12.0%増、三原C0.4%減) ※平均気温が、夏季において前年より高く、冬季において前年より低かったことによる(8~9月の平均気温前年比+2度以上、1~3月の平均気温前年比-1~2度)		3	3	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。								
166	[資産長期的運用計画の策定等] 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・資金管理計画を定め効率的な資金運用を実施する。	1	・国債、地方債、定期預金で資金運用を実施し、750万円余の収益を上げた。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
167	〔施設・設備等の有償貸出し〕 教育研究等の大学運営に支障のない限り、施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・大学施設を大学の施設規模や機能に照らし、ふさわしい学会の開催や各種試験会場などの利用として貸出を行う。	1	・大学施設の貸出基準（貸付期間・貸付対象等）を整理し、学会などの開催調査を前年度下期に行うなど年間の貸出日程の早期把握に努め、学内外からの利用問い合わせに迅速に対応した。 ○有償貸付実績 施設貸付料収入：318万円余 広島キャンパス：20件（延べ31日） 三原キャンパス：20件（延べ31日） ・平成23年度の学会等開催予定を調査し、所属学部から開催支援を受けられる学会2件について優先貸付を決定した。		3	3	
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置								
〔中期目標〕 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。								
168	〔認証評価機関による評価〕 ★ 認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。	・認証評価機関による評価を平成23年度に受けるため、自己評価書の作成に着手する。	1	・大学認証評価機関に対して、平成23年度受審申請を行った。 ・学科・課からなる担当者会議を組織して、根拠資料となる各部局の情報を整理・収集し、自己評価書素案を作成した。		3	3	
169	〔自己点検・評価の実施〕 ★ 認証評価機関による評価に向けた自己点検・評価を平成22年度までに実施する。	・認証評価受審のため、自己評価書（素案）を年度内に作成する。	1	・自己評価書作成担当者会議を3回開催し、認証評価受審のための評価書素案を作成した。		3	3	
170	〔評価結果の公表〕 自己点検・評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。	・自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。	1	・平成20年度業務実績評価結果への対応状況を評価委員会に報告した。 ・平成21年度業務実績報告の評価結果及び平成22年度計画をホームページにより公表した。		3	3	
171	〔大学情報データシステムの構築〕 自己点検・評価を効率的に実施するため、教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。							
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置								
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
〔中期目標〕 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。								
172	〔施設設備等の長期的整備計画の策定〕 施設設備等の実状を調査・点検し、既存施設設備の維持管理や大規模改修、高額機器の購入・更新等について、コスト縮減と資金需要の平準化の視点から、費用対効果の精査を行い、長期的整備計画を平成20年度までに策定する。							
173	〔ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備〕 教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。	・庄原キャンパスにおいて、環境修復、保全技術に重点を置くカリキュラム改編を実施するため、環境工学実験棟を整備する。	1	・環境工学実験棟を整備した。（庄原キャンパス） ・臨床栄養学実験室にベッド配置スペースを確保するため、同実験室等の改修・整備を行った。（健康科学科）		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
174	[施設設備の有効活用] 施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討する。	・施設の貸付基準に基づき、大学施設としてふさわしい利用促進を図る。	1	・平成23年度の学会等開催予定を調査し、所属学部から開催支援を受けられる学会2件について優先貸付を決定した。 ・利用者が限定されているゲストハウス（庄原キャンパス）の入居資格を見直し、ゲストハウス使用規定を改定することで、当該ハウスの利用促進を図った。 ○入居資格 改正前：外国人客員研究員 改正後：学生寮管理人、その他理事長が必要と認める者（客員研究員、学術交流協定を締結している大学からの大学院外国人留学生、本学主催行事の参加者である学生等、その他特に理事長が認める者） ・庄原豪雨災害の被災者を対象に、大学宿舍の特別入居を実施した。		3	3	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。								
175	[戦略的な広報の展開] ★教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに、多種多様なメディアを効果的に利用し、戦略的な広報を行なう。	・学内における広報実施体制を整備し、情報発信を充実する。	1	・全学的な喫緊の課題に対応するため、特命担当の学長補佐の配置を検討し、平成23年度から配置することとした。（構想・広報担当） ・ホームページ作成研修会を実施し、大学ホームページの内容の充実を図る契機とした。【参加者数 広島C：35人、庄原C：13人、三原C：25人、計73人】 ・学科単位での教育・研究活動情報の掲載を可能にするため、ホームページの改修を実施した。 ○ホームページアクセス件数：365千件（平成21年度：340千件）		3	3	
176	[情報公開制度、個人情報保護制度の整備] 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	・引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。	1	・大学ホームページで学長交際費の公開を開始した。 ・広島県情報公開条例等の改正を受け、県立広島大学情報公開事務等取扱要綱を改正した。		3	3	
3 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。								
177	[安全衛生管理体制の整備] 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。	・全学的な安全衛生管理体制を整備し、引き続き学生・教職員に安全衛生教育を行なう。	1	・安全衛生委員会を毎月開催し、職場環境・職員健康管理の対策に関する周知と意見聴取を行った。 ・教職員を対象に一般健康診断（年1回）、新規採用時健康診断の他、がん検診等を実施した。 ・火災・地震時の対応や傷病の応急措置、日頃の安全対策をまとめた「安全の手引き」について、Wikiへの掲載、教職員及び学生への配布等により、内容の周知を図った。 ・AED救急法講習会を開催した。 ・学生に対する安全衛生教育について、授業の一環として実施する等の方法について検討した。		3	3	
178	[実験施設等点検の徹底] 実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。	・引き続き、実験施設等や危険物等の点検・管理を実施し、廃棄物等を適正に処理する。	1	・アルコール使用業務、向精神薬製造量等、特定外来生物保有状況、病原性微生物保有状況について届出と法令適合を行った。 ・危険物（PCB）の保管と管理体制について確認し、所要の変更を行った。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
179	[危機管理体制の整備] 災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を充実する。	・防災訓練を実施する。	1	・消防計画を改定（時点修正）した。 ・学内における防災訓練を実施するとともに消防訓練を実施した。 ・防災管理点検を実施し、吊り下げ式テレビ等の固定化を行った。 ・危機管理事案への迅速かつ統一的な対応を確保するため、危機管理体制を検討した。		3	3	
180	[情報セキュリティポリシーの策定] 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し、これに基づき対策を講じる。	・新学内LANの導入に伴い見直しを行った情報セキュリティポリシーの周知と徹底を図る。	1	・学年始めオリエンテーション等で学生に、情報施設・機器に関する利用マナー及び罰則規程を周知し、適正な利用方法を遵守するように指導した。 ・学内LANの更新に合わせてセキュリティポリシーを更新し、「学内LAN利活用研修会」を開催して周知した。		3	3	
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。								
181	[人権侵害の防止] 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的の人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や、人権に関する研修、啓発活動を実施する。	1	・全学的な人権研修会を学外講師を招聘して実施した。 ○ハラスメント防止研修会 参加者数：160名（出席率：約43%） 講演内容：ハラスメント事案の処分・訴訟 ・人権事案の相談窓口を設置した。		3	3	
182 関連95	[法令遵守の徹底] 法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定するなど法人としてのコンプライアンスの確立を図る。（再掲No.95）	・各種規程に基づいた法令遵守を徹底し、研修等による規範意識の向上を図る。	1	・新規採用者に、服務規律等をまとめたパンフレットを配布した。 ・選挙、交通安全運動、年末年始など、機会を捉えて意識啓発を行った。 ・本学学生が大麻取締法違反で逮捕されたことを受け、薬物乱用防止対策を実施した。		3	3	

(ウェイト付けの理由) 年度計画の中から必要性・緊急性等の内容に鑑み、特に力を入れた取組みを選定した。